

平成25年度

大磯町教育委員会 の 点検・評価

(平成24年度対象)

大磯町教育委員会

平成25年11月

目次

はじめに

1 教育委員会とは	P 2
2 点検・評価の趣旨	P 3
3 点検・評価の対象	P 3
4 点検・評価の流れ	P 4

I 教育委員会の活動についての点検・評価

1 平成24年度教育委員会活動一覧	P 5
2 項目別活動状況	P 6
3 項目別点検・評価（内部評価）	P 25
4 学識経験者による評価（外部評価）	P 30

II 「平成24年度教育委員会基本方針」についての点検・評価

1 義務教育	P 37
2 子育て支援	P 44
3 生涯学習	P 49
4 図書館	P 55
5 郷土資料館	P 59

III 資料編

1 関係法令	P 63
2 「教育委員会定例会議事録」掲載ホームページアドレス	P 63
3 平成24年度教育委員会基本方針	P 64

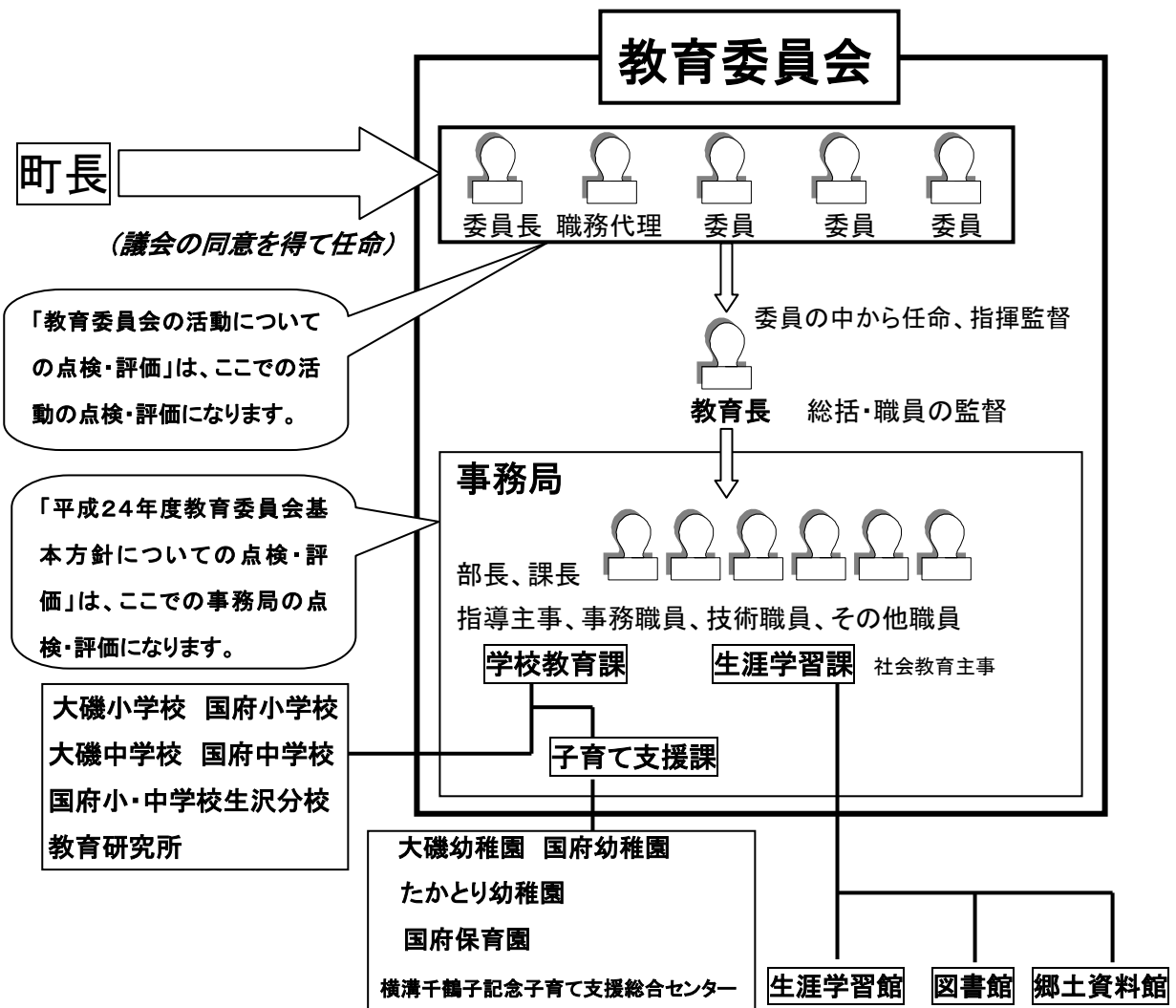
はじめに

1 教育委員会とは

(1) 教育委員会制度

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の定めにより、教育に関する事務を処理するため、都道府県、市町村等に設置される合議制の執行機関です。

- 大磯町教育委員会は、5人の委員から構成されています。
- 大磯町教育委員は、町長が議会の同意を得て任命します。教育委員の任期は4年で、再任されることもできます。
- 委員長は、委員の中から互選で選ばれ、教育委員会を代表し、教育委員会の会議を主宰します。委員長の任期は1年ですが、再任されることもできます。
- 教育委員会の権限に属する事務を処理するため、教育委員会に教育長と事務局が置かれています。
- 教育長は、委員長以外の委員の中から教育委員会が任命します。教育長は、教育委員会の指揮監督の下、すべての事務をつかさどります。
- 事務局は、教育長の統括のもと、教育委員会の権限に属する事務を処理します。事務局の組織は、それぞれの教育委員会の規則で定められています。



(2) 教育委員会の仕事

- ・学校その他の教育機関の設置、管理、廃止、教育財産の管理に関すること。
- ・教育委員会及び学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- ・学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童の入学、転学及び退学の事務、また、幼児の入園、転園及び退園の事務に関すること。
- ・学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- ・教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- ・校長、教員その他の教育関係職員の研修、教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全厚生及び福利に関すること。
- ・学校給食に関すること。
- ・保育の実施に関すること
- ・子育て支援に関すること
- ・青少年教育、文化財の保護及びその他社会教育に関すること。
- ・教育に係る調査及び指定統計その他の統計に関すること。
- ・教育行政に関する相談に関すること。
- ・その他「地方教育行政の組織および運営に関する法律」に規定されている教育事務に関すること。

2 点検・評価の趣旨

平成 19 年 6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され（平成 20 年 4 月 1 日施行）、各教育委員会は、毎年、その教育行政事務の管理執行状況について自己点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに公表することとされました。

本町教育委員会では、法改正の趣旨が教育委員会の責任体制を明確化することにより、効果的な教育行政の推進と地域住民への説明責任を果たすことであると捉え、「教育委員会の点検・評価」を実施し、報告書にまとめました。

3 点検・評価の対象

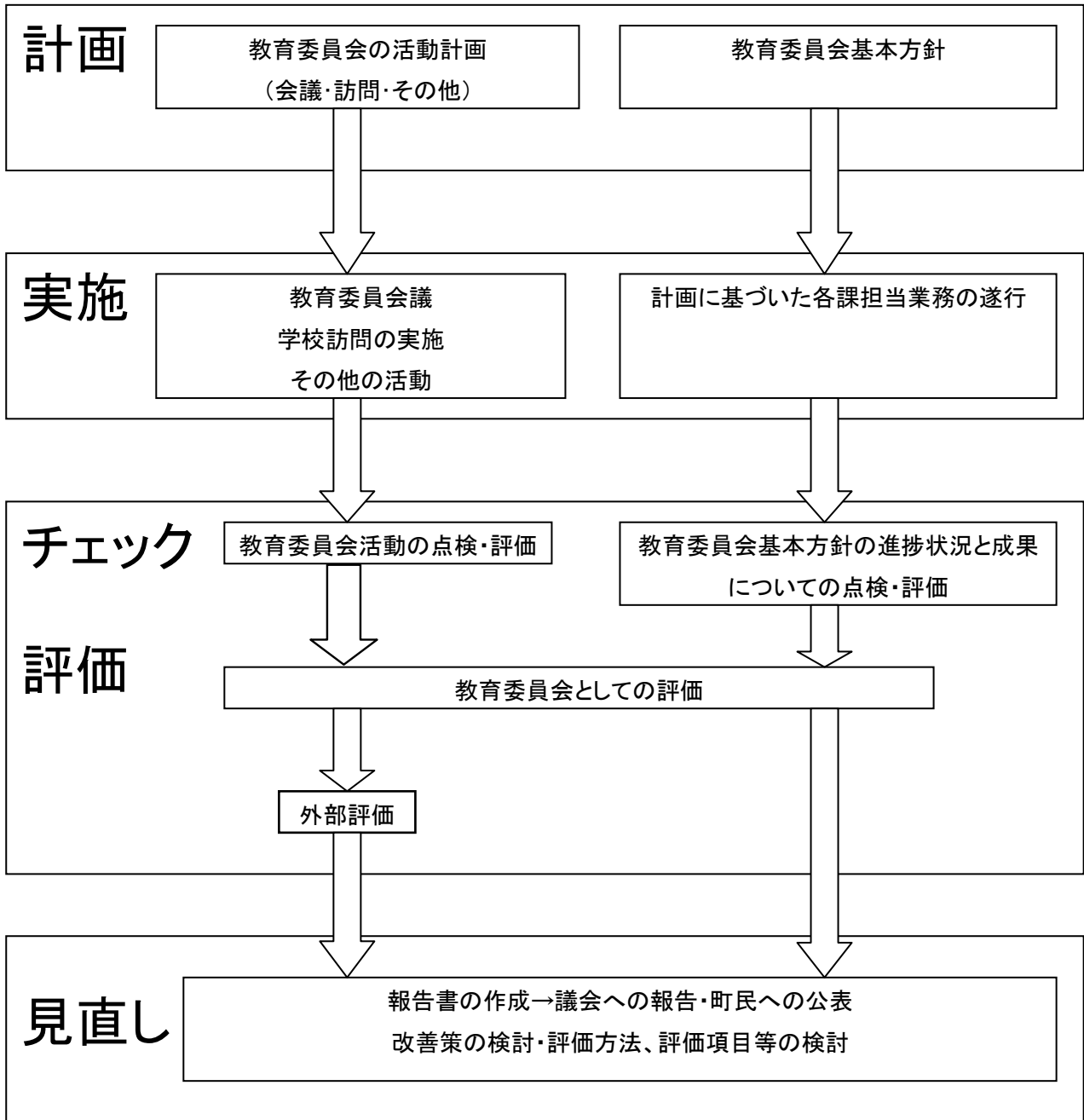
(1) 教育委員会の活動についての点検・評価

平成 24 年度の教育委員会の活動を項目別に点検し、自己評価及び課題・改善点等についての内部評価を行い、その後、学識経験者から内部評価の妥当性や指導・助言など外部評価をいただきました。

(2) 「平成 24 年度教育委員会基本方針」についての点検・評価

平成 24 年度教育委員会基本方針に掲げられている各分野の目標に対する重点施策の中で、特に重要課題と捉えた施策について、その実施状況を点検し、実施状況及び成果と課題をまとめ、その後、教育委員による評価を行いました。

4 点検・評価の流れ



I 教育委員会の活動についての点検・評価

1 平成24年度教育委員会活動一覧

		内 容 等
教育委員会議	定例会	12回（毎月1回）
	臨時会	6回（4月、9月、10月、1月、2月、3月）
事務連絡調整会議		13回（定例会・臨時会開催後及び適宜）
意見交換会・懇談会	PTA役員	2回（7月、11月）大磯町立学校PTA連絡協議会役員との懇談会
	地域住民 保護者	3回 大磯中学校「地域ふれあいの集い」（9月29日） 国府中学校「地域フォーラム」（8月25日） 国府小学校「地区懇談会」（8月31日）
訪問	幼稚園 保育園	3回（7月、9月、2月）
	学校	5回（5月、6月、10月、11月、1月）
	行事等	運動会、体育祭、文化祭、授業（保育）参観、生涯学習関係事業、研究所関係事業、その他町行事等
その他の活動		関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会 神奈川県市町村教育委員会連合会研修会

2 項目別活動状況

(1)教育委員会議

平成24年度 第1回定例会〔平成24年4月18日開催〕

事項	番号	案件名
付議事項	議案第1号	大磯町教育委員会関係職員の職の設置等に関する規則の一部を改正する規則について
	議案第2号	大磯町教育委員会公印規程の一部を改正する規程について
	議案第3号	大磯町立学校教職員安全衛生管理規程の一部を改正する規程について
	議案第4号	平成23年度大磯町教育委員会表彰規程に基づく被表彰者の追加決定について
報告事項	報告事項第1号	教育施設の耐震診断結果に係る経過と今後の対応について
	報告事項第2号	平成23年度大磯町立中学校の生徒進路状況について
	報告事項第3号	平成24年度学級編制及び教職員の配置状況について
	報告事項第4号	ミニ企画展「なあとこれ？ ○珍資料傑作選」の開催について
	報告事項第5号	春季企画展「春を彩る雛人形展」の実施報告について
	報告事項第6号	大磯町青少年指導員の委嘱について

平成24年度 第1回臨時会〔平成24年4月23日開催〕

事項	番号	案件名
付議事項	議案第5号	平成24年4月補正予算における教育委員会予算要求について
	議案第6号	教育委員会事務局職員及び教育施設等の職員の人事異動について

平成24年度 第2回定例会〔平成24年5月16日開催〕

事項	番号	案件名
付議事項	議案第7号	平成24年6月補正予算における教育委員会予算要求について
	議案第8号	平成25年度大磯町立小・中学校で使用する教科用図書の採択方針について
	議案第9号	大磯町社会教育委員の委嘱について
	議案第10号	大磯町立図書館協議会委員の任命について
	議案第11号	大磯町郷土資料館の臨時休館について
報告事項	報告事項第1号	平成24年第1回大磯町議会臨時会について
	報告事項第2号	大磯町郷土資料館運営委員の変更について

平成24年度 第3回定例会〔平成24年6月20日開催〕

事項	番号	案件名
付議事項	議案第12号	大磯町立小学校及び中学校の施設の開放に関する規則の一部を改正する規則について
	議案第13号	大磯町子育て支援センター事業規則の廃止について
報告事項	報告事項第1号	平成24年第2回（6月）大磯町議会定例会について
	報告事項第2号	ミニ企画展「なあとこれ？○珍資料傑作選」の実施報告について

平成24年度 第4回定例会〔平成24年7月18日開催〕

事項	番号	案件名
付議事項	議案第14号	大磯町立小学校で使用する教科用図書の採択について
	議案第15号	大磯町立中学校で使用する教科用図書の採択について
協議事項	協議事項第1号	大磯町立中学校給食に関する懇話会の設置について
	協議事項第2号	大磯町立小学校等の給食食材の放射性物質濃度の測定について
報告事項	報告事項第1号	夏季企画展「東海道大磯宿ー 小島本陣資料を読み解くー」の開催について

平成24年度 第5回定例会〔平成24年8月15日開催〕

事項	番号	案件名
付議事項	議案第16号	平成24年9月補正予算における教育委員会予算要求について
協議事項	協議事項第1号	大磯町立中学校給食に関する懇話会の設置について
	協議事項第2号	生涯学習推進計画の策定について
報告事項	報告事項第1号	平成23年度教育委員会所管決算見込みについて

平成24年度 第6回定例会〔平成24年9月26日開催〕

事項	番号	案件名
付議事項	議案第17号	大磯町立小学校及び中学校の施設の開放に関する規則の一部を改正する規則について
協議事項	協議事項第1号	大磯町教育委員会の点検・評価（案）について
報告事項	報告事項第1号	大磯町スポーツ推進審議会委員の任命について
	報告事項第2号	中学校部活動の夏の大会結果について
	報告事項第3号	平成23年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」結果について
	報告事項第4号	生涯学習推進計画の骨子について
	報告事項第5号	第59回おおいそ文化祭の開催について
	報告事項第6号	夏季企画展「東海道大磯宿－小島本陣資料を読み解く－」の実施報告について

平成24年度 第2回臨時会〔平成24年9月26日開催〕

事項	番号	案件名
付議事項	議案第18号	大磯町教育委員会委員長の選挙について
	議案第19号	大磯町教育委員会委員長職務代理者の指定について

平成24年度 第7回定例会〔平成24年10月17日開催〕

事項	番号	案件名
付議事項	議案第20号	平成24年度大磯町教育委員会の点検・評価について
	議案第21号	大磯町立幼稚園保育料等徴収条例施行規則の一部を改正する規則について
	議案第22号	大磯町保育の実施に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
協議事項	協議事項第1号	給食食材の放射性物質濃度測定器導入に係る協議について
	協議事項第2号	生涯学習推進計画の素案について
報告事項	報告事項第1号	平成24年大磯町議会9月定例会について
	報告事項第2号	学習参考資料展「みんなで調べた 大磯町の花と実 2012・秋」の開催について
	報告事項第3号	第11回図書館まつりの開催について

平成24年度 第3回臨時会〔平成24年10月24日開催〕

事項	番号	案件名
報告事項	報告事項第1号	工事請負契約の締結について

平成24年度 第8回定例会〔平成24年11月21日開催〕

事項	番号	案件名
付議事項	議案第23号	平成24年12月補正予算における教育委員会予算要求について
協議事項	協議事項第1号	平成25年度教育委員会当初予算要求に係る協議について
	協議事項第2号	大磯町スポーツ推進計画（素案）について
報告事項	報告事項第1号	平成24年第2回（11月）大磯町議会臨時会について
	報告事項第2号	町立幼稚園の応募状況について
	報告事項第3号	第59回おおいそ文化祭の実施結果について
	報告事項第4号	第11回大磯図書館まつりの実施結果について

平成24年度 第9回定例会〔平成24年12月19日開催〕

事項	番号	案件名
報告事項	報告事項第1号	平成24年第4回（12月）大磯町議会定例会について
	報告事項第2号	大磯町生涯学習推進計画案の社会教育委員会議への諮問について
	報告事項第3号	平成24年度大磯町成人式及び新成人記念のつどいの開催について
	報告事項第4号	大磯町郷土資料館運営委員の委嘱について
	報告事項第5号	学習参考資料展「みんなで調べた 大磯町の花と実 2012・秋」の実施報告について
	報告事項第6号	学習参考資料展「みんなで調べた 大磯町の花と実 2012－2013・冬」の開催について

平成24年度 第10回定例会〔平成25年1月16日開催〕

事項	番号	案件名
付議事項	議案第24号	平成25年度大磯町立中学校の特別支援学級において使用する教科用図書の採択について
協議事項	協議事項第1号	大磯町生涯学習推進計画（案）について
報告事項	報告事項第1号	平成24年度大磯町成人式及び新成人記念のつどいの実施報告について
	報告事項第2号	文化財消防訓練の実施について

平成24年度 第4回臨時会〔平成25年1月30日開催〕

事項	番号	案件名
付議事項	議案第25号	平成25年度当初予算における教育委員会予算要求について
	議案第26号	大磯町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例について
	議案第27号	大磯町立図書館協議会委員の任命について

平成24年度 第5回臨時会〔平成25年2月4日開催〕

事項	番号	案件名
付議事項	議案第28号	平成25年3月補正予算における教育委員会予算要求について

平成24年度 第11回定例会〔平成25年2月20日開催〕

事項	番号	案件名
付議事項	議案第29号	平成24年度大磯町教育委員会表彰規程に基づく被表彰者の決定について
	議案第30号	平成25年度大磯町立幼稚園における休業日の変更について
	議案第31号	大磯町生涯学習推進計画の策定について
	議案第32号	大磯町スポーツ推進計画の策定について
	議案第33号	平成25年3月補正予算における教育委員会予算要求について
協議事項	協議事項第1号	平成25年度教育委員会基本方針（案）について
報告事項	報告事項第1号	大磯Challenge Liveの開催について
	報告事項第2号	文化財消防訓練の実施結果について
	報告事項第3号	児童文学講演会「799の嘘」～お話づくりを楽しむ～の開催について
	報告事項第4号	春季企画展「大磯の災害—かつてこの地で起きたこと—」の開催について

平成24年度 第6回臨時会〔平成25年3月17日開催〕

事項	番号	案件名
付議事項	議案第34号	県費負担教職員の任免に係る内申について

平成24年度 第7回臨時会〔平成25年3月25日開催〕

事項	番号	案件名
付議事項	議案第35号	教育委員会事務局職員及び教育施設等の職員の人事異動について

平成24年度 第12回定例会〔平成25年3月25日開催〕

事項	番号	案件名
付議事項	付議事項第36号	平成25年度大磯町教育委員会基本方針について
協議事項	協議事項第1号	大磯町学校教育における子どもの体力向上に向けた取組指針（案）について
報告事項	報告事項第1号	平成25年第1回（3月）大磯町議会定例会について
	報告事項第2号	大磯町教育委員会とエリザベス・サンダース・ホームの生涯学習の連携に関する覚書について
	報告事項第3号	大磯Challenge Live（チャレンジライブ）の実施結果について
	報告事項第4号	平成25年度図書館蔵書点検のための休館について
	報告事項第5号	学習参考資料展「みんなで調べた 大磯町の花と実 2012-2013・冬」の実施報告について

(2) 事務連絡調整会議

月 日	内 容
4月18日 第1回 事務連絡調整会議	1 大磯町社会教育委員の委嘱について
5月16日 第2回 事務連絡調整会議	1 両中学校運動会について 2 教育委員会の点検評価について 3 中学校給食について 4 日食の対応について 5 国府小学校プール視察について 6 大磯中学校エレベーターの設置要望について 7 関東甲信越市町村教委連合会総会について 8 議案朗読の変更について 9 美化キャンペーンについて 10 防災ミーティングについて 11 私立こいそ幼稚園のお披露目について
6月20日 第3回 事務連絡調整会議	1 教育委員会の点検評価について 2 給食の放射線検査について 3 治癒証明について
7月18日 第4回 事務連絡調整会議	1 教育委員会の点検評価について 2 幼稚園教諭の採用について 3 大磯町生涯学習推進計画の策定について
8月15日 第5回 事務連絡調整会議	1 スポーツ健康課より 2 教育委員会の点検評価について 3 給食食材の放射線検査の取扱いについて 4 そだれん共同宣言の実施日について 5 大磯町立学校PTA連絡協議会と教育委員の懇談会について 6 東部地区「体験つどいの広場」について 7 子ども議会について 8 運動会等の秋の行事予定について
9月26日 第6回 事務連絡調整会議	1 大磯町立中学校給食に関する懇話会の開催について 2 放射性物質濃度の測定結果について 3 大磯小学校ホルムアルデヒド測定結果について 4 町立共同情報システム化等に伴う町立幼稚園保育料の納期限等及び保育所入所に係る様式の変更について 5 吉田邸再建の経過について
10月17日 第7回 事務連絡調整会議	1 平成24年度神奈川県市町村教育委員会連合会研修会の参加について 2 12月補正について 3 第1回大磯町立中学校給食に関する懇話会について
10月24日 第8回 事務連絡調整会議	1 12月補正について 2 平成25年度予算勉強会について
11月21日 第9回 事務連絡調整会議	1 学校給食について 2 磯P連との懇談会について 3 町の動向について

月 日	内 容
12月19日 第10回 事務連絡調整会議	<ol style="list-style-type: none"> 1 平成25年度教育委員会基本方針決定までの流れについて 2 臨時会・勉強会の開催について 3 いじめ問題に関する緊急調査結果（文科省）について 4 大磯町立中学校給食に関する懇話会について 5 大磯中学校エレベーター設置について 6 子ども子育て三法について 7 P T A連絡協議会と教育委員との懇談会について 8 旧吉田邸の説明会について 9 図書館修繕計画と冬季対応について
1月16日 第11回 事務連絡調整会議	<ol style="list-style-type: none"> 1 平成25年度教育委員会基本方針について 2 子ども・子育て会議の設置について 3 磯P連と教育委員との懇談会について 4 平成25年度予算について
2月20日 第12回 事務連絡調整会議	<ol style="list-style-type: none"> 1 部活動及び学校生活全般における体罰の実態把握に関する緊急調査について 2 （仮）学校教育における大磯町体力向上について 3 シェイクアウトの実施について 4 卒業式・文化スポーツ表彰式の出席について 5 大磯町教育委員会とエリザベスサンダースホームの生涯学習の連携に関する覚書について
3月25日 第13回 事務連絡調整会議	<ol style="list-style-type: none"> 1 大磯町スポーツ表彰について 2 平成24年度学級編成について 3 大磯町教育委員会施設改修計画方針（案）について 4 治癒証明について 5 給食食材の放射性物質検査について

(3)意見交換会・懇談会

①大磯町立学校PTA連絡協議会役員との懇談会

日 時	平成24年7月28日(土) 10:00～12:00	
場 所	大磯町生涯学習館	
日 程	開会 あいさつ 自己紹介	10:00～10:10
	5月1日付けの機構改革について(教育部長)	10:10～10:20
	教育委員会制度の概要について	10:20～10:30
	「大磯町立学校・幼稚園における地震対策マニュアル」について	10:30～10:40
	学校・幼稚園から(懇談)	10:40～12:00
	閉会	12:00
事務局参加者	教育長、教育部長、学校教育課長、学校教育副課長、子育て支援課長、生涯学習課長、生涯学習副課長	
大磯町立学校PTA連絡協議会参加者	大磯中学校3名、国府中学校5名、大磯小学校1名、国府小学校2名、大磯幼稚園1名、国府幼稚園2名、たかとり幼稚園2名	
懇談会の主な内容	<p>【5月1日付けの機構改革について】 【教育委員会制度の概要について】 【「大磯町立学校・幼稚園における地震対策マニュアル」について】 【学校・幼稚園から(懇談)】</p> <p>◇大磯小学校／体育館耐震工事のスケジュールについて工事説明会を開催してほしい。体育館で卒業式ができないか。音楽室の空調について検討してほしい。 →現在設計委託中で、工事は12月から。卒業式での使用は今後事業者との話し合いが必要。9月14日に第1回説明会を開催する。2回目を11月または12月に開催予定。音楽室の空調については再度予算計上し、工事は計画的に行う。</p> <p>◇国府小学校／教室の暑さ対策として扇風機の設置を検討してほしい。中学校の給食化についてはどのように進めていくのか。→トイレの改修を優先した。扇風機の設置については計画的に行う。8月広報に中学校給食に関する懇話会の参加者募集記事を掲載、年内に意見をとりまとめる。</p> <p>◇国府中学校／体育館の耐震についてどうか。グラウンドのスプリンクラーや埃対策について検討してほしい。ボランティアコーディネーターについて設置を検討してほしい。 →昭和56年以降の建築であり、耐震は確保できていると認識している。壁等は修繕計画で対応する。スプリンクラーは4台設置。四隅から撒いている。スプリンクラーの機能としては中央部も散水できる仕様。グリーンサンド3割であり、使用例から埃の飛びは低くなると想定している。ボランティアコーディネーターは新しい認定資格であり、現在策定中の生涯学習推進計画でも検討していく。</p> <p>◇大磯幼稚園／クラス編成について検討してほしい。 →1クラスの定員は基準内で対応している。支援員を配置しているが、状況を確認する。</p> <p>◇国府幼稚園／避難場所について、預かり保育の延長および預かり保育専任職員について検討してほしい。 →有料老人ホームへの避難は交渉したがまとまらなかったと聞いている。津波の想定から考えると幼稚園の2階ホールに留まった方がいいと考える。その後の避難はMC A無線により教育委員会の指示を受けて行う。</p>	

日 時	平成25年1月27日(日) 10:00～11:30	
場 所	大磯町郷土資料館	
日 程	開会 あいさつ 自己紹介	10:00～10:10
	懇談「家庭でのコミュニケーション～子どもたちを守るために～」	10:10～10:20
	その他	11:20～11:30
	閉会	11:30
事務局参加者	教育長、教育部長、学校教育課長、学校教育副課長、子育て支援課長、生涯学習課長、生涯学習副課長	
大磯町立学校PTA 連絡協議会参加者	大磯中学校3名、国府中学校5名、大磯小学校2名、国府小学校1名、大磯幼稚園1名、国府幼稚園2名、たかとり幼稚園2名	
懇談会の主な内容	<p>【懇談テーマの主旨説明】</p> <p>◇昨今の教育事情、いじめ、体罰、携帯など、コミュニケーションの問題が多い。子ども同士の大人同士のコミュニケーション、皆さんの不安に思っていること、現状をお聞きし、進めていく。</p> <p>【懇談】</p> <p>◇学校でいじめが問題になったとき、教育委員会の対応を知りたい。</p> <p>◇いじめとふざけの境があいまい。個人個人でいじめかそうでないかとのえ方は違う。遊びから変わっていくものもある。友達、クラス、先生など全体で見守ること。</p> <p>◇いじめの線引きは、いじめられた側が自覚するもの。判断はあいまいだが、親が感じ取ったときに、学校との連携が必要。最初に察知できるのは家庭。</p> <p>◇学校において、その場でいじめかどうか判断するのではなく、日々の積み重ねの中で分かる場合がある。担任の先生が過程を見ていると分かるのではないか。</p> <p>◇学校側はいじめはない、親側はいじめがあるという対立した例もある。大磯町でいじめの問題に関する制度(対処の仕方)を決めて欲しい。</p> <p>◇大磯町では「いじめはある」という認識のもと隠さずに学校と教育委員会が連携をとっている。</p> <p>◇それぞれで受け止め方は違って来る。親が子どもの話を聞くのが一番。先生の立会いのもとで話を聞くことが良いと思っている。</p> <p>◇校長先生に任すだけではなく、PTAとしても懇談会を開くなどして、学校の問題を解決する受け皿を作るべき。学校から行政や警察に行く前のシステムが作れないか。</p> <p>◇学校と教育委員会との関係ではなく、家庭での関わり方の話し合いが必要。例えば、登下校の見守りのなかで気付くこともある。学校で開催される地域と学校との話し合いの場が有効と思う。究極のいじめのことではなく、家庭で、地域でできることを話し合うべき。</p> <p>◇学校でできること、教育委員会のできること、そして、家庭でできることがある。解決するため、日々の中で気がついた点を、コミュニケーションで伝えていくことが大事なところ。</p> <p>◇子どもからサインがでている。「サインを見落とすな」ということは、どれだけ日頃子どもをみているのかということになる。</p> <p>◇親が驚いたり、問い詰める態度は良くない。子どもの気持ちを落ち着かせて聞くことが大切。</p> <p>◇学校の受け皿となるのが教育委員会。子どもの様子の変化に対する気付きは、親でも学校でも可能。</p> <p>◇保護者にはいろいろな悩みがあると思うので、PTA活動のなかで情報交換ができるような場、話し合う機会づくりが必要。</p> <p>◇保健室の利用者が30人ほどいる様子。理由について先生に確認して、今後は不登校、いじめ等にならないよう、家庭につなぐことをしている。</p> <p>【前回の要望等におけるその後の対応について】</p> <p>◇中学給食については、懇話会を4回開催済。更に3月までに2回開催し、その後教育委員会の方針を決定。</p> <p>◇大磯小学校体育館の耐震工事スケジュールについて</p> <p>◇大磯小学校音楽室の空調について</p> <p>◇国府小学校の扇風機設置について</p> <p>◇国府中学校のグラウンドについて</p>	

②中学校地域フォーラム・地域ふれあいの集い・小学校地区懇談会への参加

日 時	平成24年8月25日(土)	
場 所	国府中学校 視聴覚室 (国府中学校地域フォーラム)	
日 程	学校長・PTA会長挨拶	13:00～ 15:00
	防災について	
	大磯警察署より	
	学校・生徒の様子について	
	全体討議	
教育委員会参加者	教育委員、事務局職員	
学校・地域等参加者	各地区役員、PTA役員、各地区保護者、民生児童委員 大磯警察署員、少年補導員、保護司、学校職員等	
懇談会の主な内容	<p>○防災について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局より「東日本大震災津波調査結果」(株ウェザーニューズ社)の確認 ・避難できる人は率先して逃げるのが、周りへの意識付けとなる。 ・中学生には自らの命は自ら守ることを伝えている。 <p>○夏季パトロールの実施報告</p> <p>○大磯警察署より</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域に帰った子どもの安全を守るためには、地域の協力が必要。 ・中学生の役割を、平時から意識するようにできるとよい。 ・万引きについては、学校と連携して対応していく。 <p>○学校・生徒の様子について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業は落ち着いているが、勉強がわからず、ストレスをためている生徒がいる。補習や個別的指導を行っている。 ・学校としては現状をしっかり把握し、小さいことでもしっかり指導していくようにする。 	

日 時	平成24年8月31日(金)	
場 所	国府新宿福祉館(国府小学校地区懇談会)	
日 程	学校より	14:00～ 16:00
	地区自主防災組織より	
	全体討議・意見交換	
教育委員会参加者	教育委員、事務局職員	
学校・地域等参加者	国府小学校PTA役員、地区校外委員、国府小学校教員 国府新宿地区役員、民生委員、地区自主防災員	
懇談会の主な内容	<p>テーマ「災害時、わが子の命をどう守る？」～地域とのつながりを深めるためには～</p> <p>○学校より、学校の対応として「大規模地震の発生及び東海地震警戒宣言等発表時の対応について」説明</p> <p>○地区自主防災組織より</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域に何をしてほしいかを具体的に学校から言ってもらえれば協力是可以する。 <p>○全体討議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災の危険箇所等点検に、子どもと一緒に参加して実際に体験することが大事であることを再認識した。 ・災害時に家に大人がいない、子どもが一人で留守番をしている時が心配。 ・物が倒れてくることや第1波と第2波の間に逃げる、逃げ道の確保など自助を子どもに教えることが大事。 ・地域として、学校に頼るのではなく親の意識付けを考えていく。 ・家庭が一番大事である。学校にいるときは学校で責任を持って指導すると思う。登下校などは家庭と学校のあいまいな部分でもあり、地域の協力が最も必要となる部分である。学校・家庭・地域で重複しながら子どもを支援していく必要があり、お互いに協力をしていく姿勢で望んでいきたい。 	

日 時	平成24年9月29日(土)	
場 所	大磯中学校体育館(大磯中学校地域ふれあいの集い)	
日 程	PTA会長・副会長挨拶	14:30～ 16:00
	ミニ講演会	
	グループに分かれての懇談	
教育委員会参加者	教育委員、事務局職員	
学校・地域等参加者	各地区役員、PTA役員、各地区保護者、民生児童委員 保護司、青少年補導員、学校職員等	
懇談会の主な内容	<p>○ミニ講演会「中学生の気持ち」(スクールカウンセラー河野良子先生)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大磯中学校の生徒の状況について ・中学生は自立を考える時期。自立と依存のはざまに立って葛藤を抱えていて、それをうまく乗り越えていかなくてはいけないが、1つ乗り越えるのも本人には大問題。 ・自立するには、安心できる他者との安定した関係ができていなければならない。自立だからと手をかけないのは放任。 <p>○グループに分かれての懇談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あとで言い方を反省することがある。子どもの話をよく聞いて気持ちをくみ取りたい。 ・おこる時のバランスが難しい。怒ってばかりでも聞かないし、ちょっと突き放すとすねる。 ・自分が言ったことやったことに対して、周りの子の反応がとても気になる。 ・直接話すことが苦手になってきている。自分の言葉で伝えることをしなくなっている。 ・電話をかけるなど、ちょっとしたことが苦手。親が教えていかないといけない。 ・親がついていけないところで情報のやり取りをしている。 ・いじめについてはゼロでない認識し、教員が複数で対応している。 	

(4) 訪問

① 学校・幼稚園訪問

訪問学校・園名	国府中学校	
日 時	平成24年5月16日(水) 13:20 ~ 16:00	
日 程	開会	13:20
	授業参観	13:30~14:20
	職員との懇談	14:40~16:00
	閉会	16:00
訪問者	教育委員4名、教育長、教育委員会事務局職員	
学校・園懇談会参加者	校長、教頭、各担当教員	
懇談会の主な内容	<p>【担当者から教育活動の概要説明】</p> <p>① 教育課程について ② 学校研究について ③ 各学年及びふれあい学級の生徒の様子 [1年] 小学校での指導がきている。中学校でさらに伸ばせるようにしていきたい。 [2年] 合同学年朝の会を実施している。学年の目標は「思いやり」である。 [3年] 保護者は清掃ボランティアに協力し、生徒は授業を大切にしようとしている。 ④ 教育相談関係・生徒指導について ⑤ 健康面について</p> <p>【懇談】</p> <p>(学校等挨拶) 人権教育の研究委託を受けているが、それでもいじめがある状況である。周囲の子どもを育て、見ているだけではなく止めさせられる子にしていきたい。また、本年度は新学習指導要領が実施となり、入試制度改革もある。変化に対応した授業を行うようにしていきたい。</p> <p>◇ 学校の状況を心配した時期から1年余りが経過し、先生方の情報が共有され、授業も落ち着いて行われていることが理解できた。今後も子どもに寄り添い、よりよいものを目指してほしい。</p> <p>◇ 被災地ボランティアはどのようなものだったか。 → 教員が自分で探して活動した。被災地において、生徒の学習支援を行った。</p> <p>◇ 1年は落ち着いている。人数が多いのに、話を集中して聞いていた。3年は一生懸命勉強していると思ったが、休んでいる子どもが多いことが気になった。2年はリラックスした雰囲気があった。全体としてよくやっている。</p> <p>◇ 人権教育を通して、おもいやりや規範意識を育てるため、今後も御尽力をお願いしたい。</p> <p>◇ 保護者からの事前情報があり、気にして見ていたが、本日の訪問では心配することはなかった。</p> <p>◇ 基本がわからない子どもへの指導に力を注いでほしい。</p> <p>◇ 数学では、理解の進捗差が歴然としているのではないかと。 → 差があることに対応した授業を心がけている。少人数指導等により、まずは教科書内容を確実に習得させたい。理解できない子どもからの質問に対応する機会を設定した。</p> <p>(学校) 委員の皆さんからは「落ち着いてきている」とおほめの言葉をいただいたが、去年と今年を比べると今年の方が心配であるととらえている。去年は、勉強がわからないことを行動で示していた。今年、わからない子どもが静かにしている中にある。見つけ、声かけをし、個別的な指導が必要と考えている。</p> <p>(学校) LANの速度が遅く、動画が止まってしまう。回線スピードを上げることを検討してほしい。</p> <p>(職務代理者挨拶) 学校訪問によりすべてを理解することはできないが、直感である程度はわかる。確実によくなっている。「いじめ」はないのがベストだが、あったときに「見える化」して対応することが大切である。全員で共有して「見える化」を進めてほしい。</p>	

訪問学校・園名	国府小学校	
日 時	平成24年6月20日(水) 12:30 ~ 16:30	
日 程	給食試食	12:30~13:00
	開会・懇談①	13:10~13:40
	授業参観	13:45~14:30
	懇談②	15:00~16:30
	閉会	16:30
訪問者	教育委員4名、教育長、教育委員会事務局職員	
学校・園懇談会参加者	校長、教頭、全教職員	
懇談会の主な内容	<p>【懇談①】 ○ 学校長より学校運営の概要説明 ○ 学校研究は「話が聴ける子」「思いが伝えられる子」を育て、言語活動の充実を図るために、基礎になる国語科を中心に行う。 ○ 「支援を必要とする児童」について、「自分の力だけでは解決できない課題に直面して困っている児童」とし、その課題を、その時の児童の教育的ニーズと考え、在籍する全ての児童を対象とする。 ○ 教育方針の重点について ・ 幼小連携、小中連携、5, 6年生での少人数授業、コミュニケーション能力向上</p> <p>【懇談②】 ☆教育委員から授業参観の感想 ・ 子どもが落ち着いていないクラスは、机が乱れていたり物が落ちていたりした。 ・ 先生方の発問がクラスの雰囲気左右する要素。 ・ 子どもの言葉を受け止めてから、子どもに返すときバラエティにとんだ投げかけがあるところもあった。クラスの雰囲気に合わせて「ありがとう」などスムーズな言葉のキャッチボールができることが授業の魅力作りに繋がる。 ・ 授業スタート時に全員がそろそろまで待つ先生とそうでない先生がいた。はじめなど1年生から教え込んでいくことも必要。 ☆グループに分かれての懇談 ○ 言語活動に関わる力をつけるために取り組んでいることについて。 ・ 読むこと、話すこと、書くことを授業の中で常に意識して指導。 ・ 発表のできにくい子は、まずは書かせることを大切にしている。 ○ 基礎学力の定着の取り組みについて ・ ドリル・テスト・ノート等により個々の状態の把握。 ・ 補って学習をさせたいがなかなか時間がとれず悩むところである。 ・ 1つの物事にじっくり取り組む姿勢・態度が大事。 ・ 5, 6年はクラスを半分にし、少人数で授業をしている。質問できない子もじっくり見てあげられる。 ○ 電子黒板の活用 ・ 視覚からとらえる子も多く是非活用して欲しい。 ○ 図書館を使った授業の取り組み。 ○ 困っていること ・ 音楽室は、空気が通らないので暑い。 ・ オープンスペースは開放的であるが、音が聞こえてきて落ち着かない。 ・ カーペットは衛生的でない。カーペットは学校での児童の生活にそぐわない。南校舎のカーペットもせめて北校舎のようなエンビにならないか。又はフローリング。 ・ 週1回職員全体での打合せ、他は学年ごと。 ・ 毎日、全学年、学年ごとに紙媒体で連絡は共有。 ・ 職員間での何気ない会話など気軽に話せる環境を作って欲しい。 (委員) ・ 授業の本質について、先生方が意識してやっていることが伝わってきた。 ・ 通知表の電子化について、間違いのないよう何重もの確認を。 ・ 職員室等での、様々な会話によって課題の解決に繋がる。</p>	

訪問学校・園名	国府保育園	
日 時	平成24年7月18日(水) 13:15 ~ 14:45	
日 程	開会	13:15
	保育参観	13:15~13:45
	職員との懇談	13:45~14:45
	閉会	14:45
訪問者	教育委員4名、教育長、教育委員会事務局職員	
学校・園懇談会参加者	園長、園長補佐、各担当職員	
懇談会の主な内容	<p>○園長から説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園は0歳児からのこどもの養護と教育の両面から保育をしている。3・4・5歳児は発達段階に応じて幼児教育をしている。 ・会議などの時間の確保が難しく、正職の会議のときには臨職に見てもらって時間を作っている。 ・乳幼児から来ている子が多く、自分より小さい子にやさしく、全体が兄弟姉妹のような家庭的な雰囲気。 <p>①幼・保連携について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国府保育園・たかとり幼稚園・国府幼稚園との交流を実施。 ・サンキッズとは年2回の交流。地域の方やお年寄りなどいろいろな人とのふれあいもしている。 <p>②保育実践</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育時間は午前7時から午後7時だが、家庭事情により違う。1日の大半を保育園で過ごす子もいる。 ・心身ともに健康で明るい子どもの養育を目指す。 ・健康な体、体力づくりのため、1年を通じてはだし保育。体操やマラソン、夏はプール遊びも行う。冬はマラソン会を実施。 ・食事 給食室が近いので、給食室を訪ねるなど調理員さんとの交流もできる。 ・食材を見せて献立を想像させる、野菜を栽培して食べるなど、目で見て、舌で味わう体験。子どもたちはお代わりをして食欲旺盛。 <p>【懇談】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇先生方が子どもにとって安心・安全な場を作ってくださっている。はだし保育、マラソン、野菜作りなど体も心も育てている。 ◇食材の放射能について心配する保護者もいるのでは。 <ul style="list-style-type: none"> →牛乳や卵に敏感になっている保護者もいる。安全をクリアしているものが市場に出ていると考えている。仕入れ先が遠くなれば、コスト高になる。 ◇工作の作品がそれぞれ工夫されていた。 ◇0~1歳児はうつぶせ寝に気を使うのでは？ <ul style="list-style-type: none"> →0歳児は15分おきに呼吸や顔色をチェック票でチェックし様子を絶えず見ている。 ◇食育について、残食がほとんどないそうだが、アレルギーの子への対応は？ <ul style="list-style-type: none"> →年長に、ごま、卵、乳製品のアレルギーの子が1人ずついる。なるべく同じものが食べられるように工夫しているが、本人は自覚していて、多少違って納得している。 →保護者からの申し出でアレルギーを把握。途中からのアレルギーにも対応可能。代替え食材で除去食を作っている。栄養士との面談をして細心の注意を払っている。 (職員)元々の教育費も違うが、細々なものに出費がかかる。幼稚園はものが豊かだと感じた。 保育園は中で工夫してやっているが、教材などがもう少しあると活動が広がる。保育園は幼稚園のようなPからの補助がない。儉約が身に付いていて、工夫して使っている。 ◇施設は小さいと思う。補正予算で100万つので、有効に使ってください。子育て支援課にどんどん要求を挙げてください。 ◇町立学校は学校代表との予算折衝の会議に入ってもらってもよいのでは。 ◇プールとか、工作の時にはしいものとか、空調設備とか、要望を挙げてください。 <p>(委員)0~3歳児の教育はとても大切。将来を担う子どもたちのために力を貸していければと思う。</p>	

訪問学校・園名	大磯幼稚園	
日 時	平成24年9月26日(水) 13:15～15:20	
日 程	開会	13:15
	保育参観	13:20～14:00
	職員との懇談	14:20～15:20
	閉会	15:20
訪問者	教育委員4名、教育長、教育委員会事務局職員	
学校・園懇談会参加者	園長、教頭、全教員	
懇談会の主な内容	<p>(園長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育目標の共通理解をはかり、学年・クラスのねらいを学期ごとに定めて、保護者にもお知らせしている。 ・今年度は「異年齢交流を深める」ことをすすめている。仲良しタイムを設けて積極的に交流している。ダンスを教えあったり、一緒に体操、遊び、お散歩をするなどで互いに他学年の刺激を受けて育っている。避難訓練でも安心して避難できる信頼関係ができ、年少・年中が安心感、年長が責任感を持って接している。 ・支援の必要な子や個別の関わりが必要な子が増えているので、教育支援員を9月から1人増やしていただきありがたい。 ・スクールアドバイザー、湘南養護の先生の支援を受けている。 <p>【懇談】</p> <p>◇異年齢交流では仲良しタイムは今までに何コマくらいやっているか。 ⇒仲良しタイムは1学期に7回。そのほかにお店屋さんごっこやダンスに招待するなど。他クラス、他学年にスムーズに入れるようになった。年中が上下とのかかわりを遊びを通して学んでいる。</p> <p>◇仲良しタイムの7回の時間の取り方は？ ⇒午前10時から30分から1時間程度。毎週の週案を立てるときに方針を話し合っている。 ⇒先生方も、他クラスや他学年を知ることができます。</p> <p>◇運動会前と後で子どもたちは変わったか？ ⇒(年少)大勢の人の前の演技で自信をつけた。大きな行事を経験するごとに成長していく。</p> <p>(年中)男子が女子の約2倍の人数なためか、ヒーローごっこがはやっている。運動会でも忍者の種目を取り入れたら、のってやっていた。力を合わせてできたことへの達成感。</p> <p>(年長)行事を通して1年前との違いを感じる。行事を楽しみ、同時に年長として意欲的に取り組む。昨年の年長へのあこがれから、自信を持って参加し、皆で頑張ったという言葉が聞かれた。</p> <p>◇行事を通して我慢しながら仲間と作り上げていく喜びは、中学生も幼児もおなじ。</p> <p>◇組み立て体操は取り入れてよかったと思う。ふざける子もいなくて集中してできたことが素晴らしいこと。おとなし目の学年で年下に押されてしまうが、年長としてのレベルアップができた。</p> <p>◇予算的なことで要望は？ソフト面では？絵本はどのように活用しているか？ ⇒月刊誌をみんなで見ている。本を見るのが嫌いな子はいない。 絵本、紙芝居は大切。毎日親しませている。ボランティアのお話し会は月に1回。話を聞く姿勢ができてきた。昨年の交付金の20万円はありがたかった。各学年5万円、全体で5万円に分けて購入。未就園児のものも購入してきた。</p> <p>◇小さいうちから本物を知ることが大事だと思うが、要望は？楽器や紙芝居？ ⇒PTAもいろいろ考えてくださって、昨年の大磯中のコンサートはとてもよかった。今年度も予定されている。 年中で子どもの作った紙芝居がはやっている。年少にも紙芝居屋さんとして見せた。</p> <p>◇図書費は例年はどのくらい？ ⇒図書費としてはない。PTAからの補助で少し買っている。</p> <p>◇子どもの数が多くて大変？ ⇒部屋が狭く暑い。トイレにも時間がかかる。忍耐強くなる。</p>	

訪問学校・園名	大磯町立国府小・中学校生沢分校	
日 時	平成24年10月18日(水) 13:10～17:00	
日 程	開会	13:10～13:20
	授業参観	13:20～14:05
	懇談会	14:20～15:55
	閉会	16:00
訪問者	教育委員4名、教育長、教育委員会事務局職員	
学校・園懇談会参加者	校長、教頭、国府小・中学校生沢分校全職員	
懇談会の主な内容	<p>【委員長あいさつ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年よりさらに安心して授業を観ることができた。先生方の努力の賜物だと思う。授業をまず受けさせるところがスタートだと感じた。日々の指導の工夫を聞きたい。 <p>【校長あいさつ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもたちは落ち着いて生活していると感じる。先生方の努力の成果である。分校と学校の連携がよくできている。 ・ 運営協議会で分校への特別支援学級設置について話題となった。御指導をお願いしたい。 <p>【分校の現状についての説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 23名の在籍者のうち、6名が8月以降の転入であり、該当クラスはやや落ち着かない。 ・ 中学部の2・3年は、分校の特性上2クラス体制としている。 <p>【全体懇談】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 長時間の集中が難しいので、テンポに気をつけている。子どもから学ぶことが多い。40人のクラスで指導するときにも生かせると感じている。 (委員) 子どもたちを引き込む話術が素晴らしい。興味・関心を拾い上げ、生かしている。 ・ 中3は高校入試に向けてモチベーションを高めている。難しいことではないという意識を持たせるように心掛けている。子どもたちは寮に帰ってからの学習のため、自習課題を教員に要求するようになってきている。個人差は大きいので、習熟度別の学習や寮に帰ってからの訪問指導を行っている。 ・ 興味を持たせるのが大変である。長い説明は聞いてもらえないので、やりながら説明することが多い。うまくいかないこともある。 ・ 鋸を使用する授業であったが、6人の子どもを1人で指導するのは無理であり、補助の教員に入ってもらっている。切り終わった後には「どう?」と必ず見せに来るので、そこでほめることが重要である。 ・ 校務用PCが整備されたため、教材準備に有効活用している。刺激に弱い子どもが多く、遊ぶものがあると指導しても止まらず、授業が成立しにくくなる。 ・ 学習に対する苦手意識が強く、45分間の授業は難しい。 ・ 就労に向けての力をつけていくことも必要である。 ・ 子どもは変化してきている。毎年の子どもの状態で指導も変わる。 ・ 音は良く聴ける。視覚に訴えることも効果的で、「いいもの」は子どもも集中して観る。 ・ 日々の生活で、意外なところが分かっていることに気づく。これからの生活でもつまづきがあることが予想される。 ・ 数学は個人差があり、個への対応は欠かせない。九九を定着させることも必要だが、その学年の問題に取り組ませて「できた」と感じる体験をさせていきたい。 ・ 本日の訪問にあたっては子どもたちもストレスを感じていたようで、授業後の保健室は賑わっていた。 ・ 就労に向けた体験や前籍校へのテスト登校の際に事故があった場合の責任について整理しておきたい。 ・ いい教材に子どもたちは興味を示す。いい教材のための教育予算確保をお願いしたい。 (委員) 子どもたちとのやりとりがうまくいっていると感じた。 <p>【教育委員長職務代理者あいさつ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一人ひとり違う子に対して、苦勞し、工夫されていることがわかった。 	

訪問学校・園名	大磯町立大磯中学校	
日 時	平成24年11月21日(水) 13:10～16:45	
日 程	開会	12:50
	授業参観	13:05～13:50
	防災訓練参観	14:00～14:45
	学校教育活動の概要説明	14:55～15:35
	懇談会	15:55～16:30
	閉会	16:30
訪問者	教育委員4名、教育長、教育委員会事務局職員	
学校・園懇談会参加者	校長、教頭、総括教諭、各グループリーダー、養護教諭、事務主査	
	<p>【学校教育計画等について概要説明】</p> <p>①学校教育目標「自立」「健康」</p> <p>②学校経営の重点</p> <p>・「社会性を持った心豊かな生徒の育成」「よくわかる楽しい授業の構築」「人に尽くせる心身ともに健康な生徒の育成」「開かれた学校づくりの推進」</p> <p>【質疑】</p> <p>・指導が大変な学年の生徒たちについて、小学校との情報交換や先生たちの連携はできていたか。</p> <p>⇒小学校との相互授業参観や情報交換などの連携はかなりしている。</p> <p>③「学校防災マニュアル」について</p> <p>・合同引き渡し訓練を今年度から実施 幼保小中の訓練はほかにはない。</p> <p>【懇談】</p> <p>・防災訓練は初めてで、興味を持って参観した。避難・集合は早かった。(委員)</p> <p>・先生たちの努力で子どもたちが育っていると感じた。(委員)</p> <p>・避難訓練の合言葉のうち「おさない」「かけない」はできていた。「しゃべらない」は今ひとつで、点呼にも時間がかかっていたので、より改善してほしい。(委員)</p> <p>(職員自己紹介と教育活動の概要説明)</p> <p>①各指導グループより</p> <p>・(月)以外は放課時刻が14:50であり、会議等の時間の確保が難しい。</p> <p>・生徒会活動は自治活動を推進している。</p> <p>・一人ひとりのニーズに合わせ、隙間を埋めるように細かく教育支援をしている。</p> <p>・町の予算で心の教室相談員をつけていただいているが、不登校の生徒の支援に尽力していただいているのでさらに充実させたい。</p> <p>・情報部はHPの更新、掲示物の管理、情報モラル向上のための啓発などを実施。</p> <p>②各学年より</p> <p>〈1学年〉素直で明るい生徒。元気がよく、協調性もある。</p> <p>〈2学年〉明るく元気な子が多い。挨拶がしっかりできる。部活動の中心になり活躍。</p> <p>〈3学年〉新しい入試制度に対応した面接の指導を始めている。集団としての活力があるが、それを普段に出せないのが残念なところである。</p> <p>③保健室より</p> <p>・大磯中の生徒は、明るく素直でやんちゃ、という印象。健康で欠席が少ない。</p> <p>・食育に力を入れてきたので、食育の意識が広まってきた感じがする。</p> <p>④生徒指導担当より</p> <p>・いじめを今までに2件確認したが、保護者、生徒とともに解決に努めた。</p> <p>⑤事務部より</p> <p>・「もの」「お金」「情報」に関わることを主に担当し、各指導グループを横断的にコーディネートするというスタンスで職務を行っている。</p> <p>⑥質疑・感想・意見</p> <p>・教室のロッカーの上・中・下が気になったクラスがいくつかあった。</p> <p>・学校に持ってきてはいけないものの指導についてはどのようにしているか？</p> <p>⇒ケータイは家庭で必要とする場合もあり、許可制で持ってくるようにしている。</p>	

訪問学校・園名	大磯小学校	
日 時	平成25年1月16日(水) 12:20 ~ 16:50	
日 程	給食試食	12:20~13:00
	開会・挨拶・教育活動の概要説明 I	13:05~13:35
	授業参観1(モジュール)	13:35~13:50
	授業参観2(5校時)	13:55~14:40
	教育活動の概要説明 II	15:05~15:30
	職員との懇談	15:40~16:40
	閉会	16:40
訪問者	教育委員4名、教育長、教育委員会事務局職員	
学校・園懇談会参加者	校長、教頭、各担当教職員	
懇談会の主な内容	<p>【担当者から教育活動の概要説明 I】</p> <p>① 学校要覧に基づき教育活動の概要説明 ② 学校評価アンケートの結果について ③ 保健室利用状況等について ④ 学校としての教育相談の実施状況について</p> <p>【担当者から教育活動の概要説明 II】</p> <p>⑤ 特別活動について ・ マスコットキャラクターが校内で「市民権」を得ている。あいさつ運動だけでなく、他の活動にも活用されている。</p> <p>⑥ 情報処理について ・ 学校ホームページをリニューアルして、情報発信に努めている。 ・ ICT活用について、校内研修を進めていく。</p> <p>【懇談】</p> <p>◇ これまでの英語活動の積み上げがあると感じた。高学年はかなり高度な内容となっている。小学校から中学校への継続や成果を聞きたい。 → 授業案は英語活動担当者が作成している。高度かもしれないが、これまでの積み上げが確かにある。英語が好きという気持ちを持って中学校に進学してほしいと願っている。</p> <p>◇ 英語活動の時間は子どもたちが楽しそうだった。 → 中学校出身の英語担当の先生とAETにより、英語を音で聞く環境ができています。学級担任として、指導の参考になる。子どもたちの意欲も高まっている。</p> <p>◇ 電子黒板やタブレットを使用した小学校の授業があると聞いた。耳と目から入る英語に、短編ビデオなども使えると感じた。</p> <p>◇ 5年の算数で「割合」の学習をしていたが、理解できている子とそうでない子の差が出ているのではないかと。 → 5年の算数は難しい内容が多い。その一つが「割合」である。一斉指導だけでなく、個別に補習して対応している。</p> <p>◇ 主体的に学習に取り組ませる工夫など、教員の学び合いはあるか。 → 学校研究として、学び合い、認め合う子どもを育てる研究に取り組んでいる。</p> <p>◇ 基礎・基本の定着のための取り組みはどのようにされているか。 → 2年では九九の学習が重要である。学年として、家庭への協力依頼をしている。休み時間も活用して、繰り返し学習に取り組んでいる。</p> <p>◇ 保護者の学校評価アンケートで、「学校の施設・設備等、学習環境が整っている。」の評価が低い。 → 狭い校庭に加えてフェンスも低い。安全面では心配である。理科室の教材・教具を見ると、古い物の更新が必要だと感じる。 → 見通しを持った購入計画や修繕計画をお願いしたい。</p> <p>◇ 改修された図書室とコンピュータ室での授業をPRしていきたい。利用状況を調べておいてほしい。</p> <p>◇ 学校キャラクターの「磯ボー」や学校ホームページなど、昔の学校からは想像しにくいですが、時代のニーズに合ったものを採り入れることは必要だと思った。</p> <p>◇ 図書室の情報センター化は、豊かな発想力と柔軟性で進め、内容を充実させてほしい。</p> <p>◇ 給食食材は地産地消に努めているか。 → 手に入れば大磯産、無理であればできるだけ近隣の物を使うようにしている。</p>	

訪問学校・園名	たかとり幼稚園	
日 時	平成25年2月20日(水) 12:20 ~ 16:50	
日 程	開会	13:15
	保育参観	13:20~14:00
	職員との懇談	14:20~15:30
	閉会	15:30
訪問者	教育委員4名、教育長、教育委員会事務局職員	
学校・園懇談会参加者	園長、教頭、全教員	
懇談会の主な内容	<p>【本日の保育実践について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年少…昨日の雪で雪遊び。冬らしい遊びができた。おひなさま作りは仕上げをした。もう少しで年少が終わる時期、友達との交流も深まってきた。 ・年中…1年間に描いた絵を入れる思い出袋の制作。よく考えながら丁寧に取り組んだ。互いに見せ合って、ほめたり言葉をかけたりする力も育っている。 ・年長…トランプに子ども同士で取り組めるようになった。長時間集中して作業ができるようになり、友だち同士で教え合いもよくしている。 <p>【懇談】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇子どもたちが来客を意識している。入ってきてほしいと誘ってくれた。先生方が、計画を立てきめ細かくやっていたと感じた。 ◇幼・保の園長兼任で負担かもしれないと心配したが、園長の指導か、先生方の実践が素晴らしい職員集団になっていると思う。 ◇週案の活動の様子と反省からクラスの様子がよくわかる。毎日の記入は大変だが、自分にとっても園にとっても大変な財産になると思う。 ◇週案の中の「中学生の訪問」とは？ →国府中学校の1年生の職場体験で5人の生徒が来園(1クラスに1人ずつ入った) →保育園にも国府中1年生が8人職場体験で来園 南足柄中の2年生も職場体験 ◇子どもたちが協力し合っている。先生方の指導の賜物だと思う。 ◇保育園での経験を反映する部分はどこか。 →保育園の改革を進めたいとの思いでやってきた。 →幼稚園での先進的な指導を保育園へ取り入れた。職員の交流もあり差が縮まってきた。 →保育園の良さである異年齢の子ども同士の触れ合いや小さい子への優しい接し方などを幼稚園に取り入れたい。 ◇保育園からの交流の先生から見ての幼・保の違いは？ →子どもたちの違いというより、自分自身の考え方やスタンスが変わってきたと感じる。 ◇子どもがはきはきとしていて、もうすぐ進級するという意識を持っているようだ。 ◇「年中さんごっこ」とはどんなものか？ →年長が小学校訪問をする日は教室が空くので、年中・年少それぞれが上級クラスの教室に入って進級した気持ちを味わう。 ◇AETの先生の指導はどうか？ →英語を習っている子が多いせいか、挨拶や受け答えが躊躇せずに出てくることに感心する。先生は日本語もおり混ぜてくださるので、教員にもわかりやすく、子どもたちも楽しめている。 ◇砂場の水たまりについては？もと田んぼで水はけが悪いのだが。 →子どもたちにとっては、水を運ばなくてよいなどの面白さもあるが、もう少し水はけが良いといいと思う。 ◇先生方が細やかに見てくださっている。様子をよく見て援助してくださっている。 ◇幼時期は本を読み始める大事な時期だと思うが、図書コーナーの本がだいぶ古いのでは？ →かなり古いものもある。去年は町の交付金で新しい本が購入でき、新しく購入したものは貸し出しもしている。先生が図書館へ借りに行ったりもしている。 	

②行事等

行事名	月日(曜)	対象園・学校
運動会・体育祭	6月2日(土)	大磯・国府中学校
	9月21日(金)	国府小・中学校生沢分校
	9月15日(土)	国府保育園
	9月29日(土)	国府・たかとり幼稚園
	9月22日(土)	大磯幼稚園
	10月6日(土)	大磯・国府小学校
文化祭・保育発表会等	10月20日(土)	大磯中学校文化祭
	10月20日(土) ～21日(日)	国府中学校文化祭
	11月23日(金)	おおいそ学園(生沢分校)収穫祭
	12月8日(土)	国府保育園お楽しみ会
	12月14日(金)	大磯・たかとり幼稚園保育発表会
	12月13日(木)	国府幼稚園保育発表会
卒業式証書授与式 ・修了証書授与式	3月8日(金)	大磯・国府中学校
	3月14日(木)	国府小・中学校生沢分校
	3月15日(金)	大磯・国府・たかとり幼稚園
	3月23日(土)	国府保育園
	3月19日(火)	大磯・国府小学校
生涯学習	10月20日(土) ～21日(日)	第60回おおいそ文化祭
	11月18日(日)	第11回大磯図書館まつり
	1月14日(月)	成人式
	7月21日(土) ～9月9日(日)	夏季企画展「東海道大磯宿-小島本陣資料を読み解く-」
	10月20日(土) ～12月9日(日)	学習参考資料展「みんなで調べた 大磯町の花と実2012・秋」
	12月22日(土) ～2月17日	学習参考資料展「みんなで調べた 大磯町の花と実2012・冬」
	3月9日(土) ～5月12日	春季企画展「大磯の災害-かつてこの地で起きたこと-」
その他行事等	8月21日(火)	大磯・二宮町教育研究所教育講演会
	11月10日(土)	小・中学校音楽会
	11月17日(土) ～18日(日)	子ども作品展
	1月26日(土)	英文朗読大会
参加体制	教育委員・事務局職員	

(5)その他の活動

①関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会

日時	平成24年5月18日(金)
場所	埼玉県川口市 川口総合文化センター
参加体制	教育委員2名、事務局随行
内容	13:00～13:25 開会式 13:30～14:00 総会 平成23年度事業報告・決算報告 平成24年度事業計画(案)・予算(案) 会長、副会長及び監事・理事の選出等 14:15～15:35 研修会 演題「加来耕三の歴史よもやま話」 講師:歴史家・作家 加来 耕三 氏 15:40～15:50 閉会式

②神奈川県市町村教育委員会連合会研修会

日時	平成24年11月2日(金)
場所	横須賀市役所 5階正庁
参加体制	教育委員4名、教育長、事務局随行
内容	13:45～14:00 開会・挨拶 14:00～15:30 研修会 演題「教員が子どもと向き合える環境づくりの必要性とその具体策」 講師:教育創造研究センター所長、財団法人学校教育研究所理事長 高階 玲治 氏 15:30～15:45 質疑応答 15:45～16:00 閉会・事務連絡

3 項目別点検・評価(内部評価) 平成24年度対象

(1)教育委員会議

満足 A 概ね満足 B 努力が必要 C

【目的】 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」及び「大磯町教育委員会規則」に則り、大磯町の教育行政が円滑に運営されるために必要な事項を協議する。			
評価項目	評価	評価の主な根拠	課題に対する改善点等
①教育委員会議が、法令等に沿って、その開催にあたり会議の予定、議案を周知し、議事内容を公開するなど、適切に実施されたか	A	法令に則り年度初めに計画された定例会は公開により開催され、臨時会も必要に応じて適宜開催された。その開催にあたり会議の予定・議案を町広報誌やホームページを通じて周知し、会議結果の議事内容も公開した。	
②教育委員会議が、適正な意思決定機関になっているか	A	発議者から提案された付議事項は慎重に審議され、特に重要な議案は色々な角度から議論し、教育委員会として意思決定ができたと考える。また、協議事項の議論においては、方向性を示すなど適切な対応を行なった。	今日的な課題にできる限り、きめ細かな、かつ速やかな対応を行うため、情報収集に努めるとともに、行政部局等関係機関との連携にも努める。
③教育委員会議が、教育行政における今日的な課題に対応しているか	A	今日、喫緊の課題である待機児童ゼロ化については施設整備費の予算確保による事業推進、いじめ、体罰については学校関係者と連携し情報収集に努めるとともに生徒指導に対応、課題解決に対応することができた。また、子どもの体力向上の取り組みなど国レベルの内容や小学校の給食食材の放射能測定、中学校給食に関する課題について対応した。	特に、いじめや体罰などの問題については、継続して対応する必要がある、日頃からその対応策を図っていくことが重要である。
④教育委員会議が、地域住民にとって身近なものとなっているか	A	PTA連絡協議会や地域フォーラムを開催し、保護者・地域住民との積極的な交流・懇談会を通じて、教育委員会活動等の情報提供を行うとともに、ニーズ・課題を収集し、それを教育行政にフィードバックすることに努めた。	今後もPTA連絡協議会や地域フォーラムを通して保護者・地域住民との交流・懇談を図り、地道な取り組みを繰り返していくことにより、その活動の見える化に努め、より教育委員会議が身近なものとなるよう努める。そのためにも、さらに、保護者や地域住民との積極的かつ直接的な交流の機会を持つよう努める。
⑤教育委員会議は、地域住民・学校との交流・懇談の中から得られた課題を議題として適切に対応したか	B	各学校・園への訪問やPTAとの懇談会、地域住民との対話、中学校給食懇話会等を通して、提起されたニーズ、課題については、できるだけ会議において、鋭意議論し、適宜対応してきた。 しかし、人的・物的課題の解決には他機関との調整が必要なものもあり、住民の多くの意見をまとめて一つの方向性に導く困難さや十分な予算確保に至らなかった点は課題である。	各種交流・懇談会から得られたニーズ・課題の中から、児童・生徒が安心して学べる教育のために、何が重要か、そのプライオリティ付けを行い更に努力する。予算確保が必要な課題については、学校や地域住民からの理解と協力を得た上で、緊急性や重要性などの観点から優先順位を見極め、順次対応していく。

総合評価	A	教育委員会の職務権限に属する議案について、適切に審議、対応し円滑に会議を運営できた。各委員が目的に沿って自らも情報収集するなど前向きに取り組んだ。また、付議された議案について、色々な角度から議論、検討することにより正しい審議を行うことができた。教育委員会がより適正な意思決定機関となるためにも、喫緊な課題等について、速やかな情報共有とタイムリーに審議解決できるよう事務局との連携を図っていききたい。また、身近な存在になっているかという点についても、改善されているが、情報収集と情報の提供を効果的に行なってさらに開かれたものにしていききたい。教育委員会議の試みや行動が一方通行にならないよう、地道に情報収集と発信を続け、地域への見える化に努めていききたい。
------	---	---

(2)事務連絡調整会議

満足 A 概ね満足 B 努力が必要 C

【目的】 教育委員会議を円滑に運営するため、事前の勉強会や次回定例会議事の内容確認等を行う。			
評価項目	評価	評価の主な根拠	課題に対する改善点等
①必要に応じて、適宜、開催されたか	A	新学習指導要領の全面実施や生徒指導上の諸課題、また、今日的な課題である放射性物質濃度の測定、学校給食食材の放射線検査、中学校給食の問題、いじめ・体罰問題、教育予算編成、子ども子育て三法関連、生涯学習推進事案などそれぞれの内容について、勉強会などを実施することにより情報の共有化と一定の方向性を探ることができ、教育委員会議をスムーズに進めることができた。	
②勉強会等を通じて、今日的な課題や必要な情報が十分得られたか	B	提供された資料・情報のみならず自ら情報の収集を行い、勉強会においてフリーな論議をすることにより、いじめ・体罰問題などの課題についてなお一層その理解を深めることができ、教育委員会定例会における採択に臨むことができた。 予算についての勉強会は、前年度と比較したり、今年度の重点などが焦点化されているか判断するのに役に立った。 一方、多岐にわたる内容の中で、今日的な重要課題もあり、情報提供や議論は十分とは言えない面がある。喫緊・重要な案件で一部情報提供がなく十分理解が図れなかったこと、保護者や学校等への対応について、考えが一致しない部分もあるなど課題として残る。	今日的な課題がますます多様化する傾向にあり、その本質を把握し適切に対応するためにも、今後更に、より正確でタイムリーな情報提供が必要である。緊急の課題や問題について、迅速で細やかな情報提供を行い、課題解決に向けた取組みの充実を図る。
③次回の議案、テーマに関して一定の理解がなされたか	A	事前の勉強会において、協議案件、審議案件に関して情報提供はあり、問題点や論点を理解しその方向性が見えた。	喫緊・重要な案件こそ事前の勉強会での十分な議論が必要であり、今後、更に、迅速に情報を共有し、事前学習のできる環境づくりに努める。
総合評価	A	教育委員会議を円滑かつ効果的に運営するための会議である観点から、目的に沿って実施することができた。また、今日的な課題に関する情報収集とその対応策を共有することができた。今後とも教育委員会議が円滑に進められるよう更に正確な情報収集等に努める。今日的な課題を含め、その内容は広く深きに渡っている。さらに工夫して効果を上げていききたい。	

(3)意見交換会・懇談会

満足 A 概ね満足 B 努力が必要 C

【目的】 保護者や地域の方々と直接対話することにより、子どもを取り巻く様々な課題を共有し、今後の教育行政に反映させる。			
評価項目	評価	評価の主な根拠	課題に対する改善点等
①適切な時期に必要な回数実施されたか	A	大磯町立学校PTA連絡協議会役員との懇談会は、第1学期終了後及び第3学期の中に、また、小・中学校主催の地区懇談会は、第2学期始業前の時期に開催することにより、学校・園における子どもたちの意識や行動の変化を把握できた。また、学校関係者、保護者、地域住民の方々と子どもを取りまく様々な問題を共有し、今後(次学期)の学校・園における子どもたちの教育指導等について適時に意見交換できたと考える。 PTAとの懇談については、第2回は第1回の反省を受け、テーマを設定し、話題が焦点化するよう工夫した。	
②参加した懇談会等で必要な課題が適切に話し合われたか	A	東日本大震災を契機とし、作成した地震対策マニュアルを基に学校・園における安心・安全の議論を行うほか、今日的な課題である、いじめ・体罰・携帯電話の弊害などを議題とし、子どもたちとのコミュニケーションの取りかた等について議論でき、かなり本音の部分の発言もありその後の教育委員会の指導に生かせたと考える。また、新しい視点で実施したミニ講演は好評であった。	今後も適切なテーマを選定し、情報の共有化により更にステップアップを目指す。
③懇談会等を通して得られた情報やご意見をその後の教育行政に生かすことができたか	A	PTA連絡協議会役員、地区懇談会を適時に開催し、また必要な課題を議論することにより、いじめ問題に対する学校・保護者・教育委員会の連携強化、また、体育館の耐震化等学校施設的环境整備への対応など教育行政に反映できたと考える。	提起された案件について、人的リソースや施設の改修等予算措置が必要なものもあるが、今後ともできるだけニーズに応えるよう対応していきたい。予算要求の事前勉強会などを開催しているが町全体のパイを考えた場合なかなか困難な状況がある。しかし、それ以外の課題は、積極的に学校等を訪問するなど課題解決に向けて学校等と一体となって取り組んでいく。

④懇談会等により、教育委員会が住民にとって身近なものとなっているか	B	P T A連絡協議会は、いじめ問題等について同じ目線での議論ができており、親近感をもって教育委員会の考え方や施策について伝えることができた。学校主催の地区懇談会は、防災の観点から設定した地域との繋がりについてはある程度の協調性が見られたが、学校等が主催のためか、全体として一方向の情報発信の感が見られた。	いじめ問題や災害時等の子どもたちの安全確保などの課題への対応には地域住民の理解と連携が必要であり、提起された課題に応えることにより、より教育委員会が身近になるよう努める。情報発信を教育委員会から積極的に行うという認識は持っているが、現実には広報等を活用するなど地道な取り組みで理解を深めることが必要である。
総合評価	A	学校P T A連絡協議会役員や地域住民との懇談会において、いじめ・体罰等の今日的な課題について活発な議論ができ、対処すべき事案の共有化が図られ、これらニーズに応じていくことができた。また、学校・園における地震対策マニュアルを策定し、児童生徒の安心安全対策を進めるための学校・保護者・地域住民連携の意識が図られたと考える。3者間の連携をより進めるため継続した情報発信が重要である。一方、提起された要望等への対応は予算等の関係も踏まえて施策の展開を工夫する必要がある。今後とも、多岐にわたる意見を吸い上げ教育行政に生かすための貴重な機会であるので大切にしていきたい。	

(4) 訪問(学校・幼稚園・保育園)

満足 A 概ね満足 B 努力が必要 C

【目的】			
学校・幼稚園・保育園現場を訪れることにより、現場が抱えている課題を把握し、教職員との懇談を通し、今後の教育行政に反映させる。			
評価項目	評価	評価の主な根拠	課題に対する改善点等
①学校・幼稚園・保育園の教職員と教育行政を担う教育委員とが、真摯に問題を共有できたか	B	学校・園の訪問により新学習指導要領導入後における生徒指導上の課題、高等学校入試選抜方式の変更や、いじめなどの問題等について、教職員と教育委員が直接対話を行うことにより、課題の共有と解決に向けた議論ができたと考える。ただ、昨今、特に問題となっているいじめ・体罰については、見える化への努力が足りないように感じる。また、グループ討議ではテーマに沿って活発に意見交換ができたが、本音で語り合う雰囲気はまだ足りない。	学校・園訪問での教職員と教育委員の懇談により課題等の共有化も勿論重要であるが、日頃から学校・園の職員間での会話による情報の共有と、教育委員会との連携が重要であり、そのための体制作り、相互の信頼関係の構築に努めたい。それが、本音でものが言える雰囲気を醸成することにつながるのではないかと。引き続き懇談の機会を持って課題の解決に対処したい。
②学校・幼稚園・保育園訪問を通して得られた情報やご意見をその後の教育行政に生かすことができたか	A	現場で抱える生徒指導における課題や施設環境におけるニーズ等を直接聞くことができ、人的リソースの増、施設整備等できる限り応えるよう努めた。設備改善に関しては、緊急性や重要性に応じて計画表を作成し、順次対応している。施策で対応できるものは迅速な対応を心掛けたが、防災やコミュニケーションなど人間関係がベースとなる課題は意見交換を積み重ねて教育行政に活かしていく必要がある。	今後もできる限り学校・園の訪問を行い、児童生徒の指導や施設環境などに係る課題を収集し、こまめな対応を行なっていきたい。また、少人数指導やいじめに気づく体制づくりなど、細やかな目配りが必要になる課題等、他校の事例を参考にするなど、対応を検討していく。

総合評価	A	<p>学校・園が、児童生徒が安心して学習できる学び舎であるためには、教職員が授業に専念できることであり、教育委員会はそれをサポートすることにあると考える。学校・園の訪問が、現場が抱えている課題等を共有し、課題解決を図る重要な場であり、一定の助言と施策へのフィードバックができたと考える。喫緊な案件についてはタイムリーに対応した。今後も引き続き、課題解決に向けた具体的な対応が必要と考える。ただ、事の本質を深掘りすべきところもあったのが反省点である。予算措置を伴うもの等教育行政へのフィードバックなど不十分な点は検討が必要である。教職員と情報や意見交換をしてきたが、それぞれ特色を持った取り組みをしていて興味深かった。かなり腹を割った協議ができ、本音も垣間見えるようになってきたので今後も訪問活動を大切にしていきたい。</p>
------	---	--

(5)訪問(行事等)

満足 A 概ね満足 B 努力が必要 C

【目的】			
<p>学校・幼稚園・保育園行事や教育委員会主催行事への参加をとおして、教職員、園児・児童・生徒及び地域住民と積極的に交流、意見交換することにより、各学校や地域の取り組みについての認識と理解を深める。</p>			
評価項目	評価	評価の主な根拠	課題に対する改善点等
①教育委員が、園児・児童・生徒、保護者、地域住民と有意義な交流、意見交換が持てたか	A	<p>学校・園の体育祭、文化祭など児童・生徒主体の活動や入学式等の式典、行事に参加することにより、良い意味で普段とは違った子供達の側面を発見することができた。また、学校・園の行事を通して保護者、地域住民とも気軽に意見交換ができ、交流を深められたと考える。子どもたちについても一定の交流が図られた。</p>	<p>学校・園や教育委員会主催行事への参加は、教育委員としての活動を情報発信する絶好の機会であり、今後も継続的に参加、交流していきたい。また、子どもたちと交流の機会については、更に交流が深まるよう努めていく。</p>
②各学校・園や地域の取り組みに関して、認識と理解を深めることができたか	A	<p>各学校・園が、当該年度設定した教育目標に則り、それぞれカラーを生かした取り組みを行なっているが、座学学習とは異なった行事に参加、交流することにより教職員・生徒・児童と直接接触合うことにより、新たな発見をするなど理解を深めることができたと考える。</p>	
総合評価	A	<p>学校・園や教育委員会主催行事への参加を通して、学校と保護者、地域住民が連携し、児童・生徒の育成に当たっていることが理解できただけでなく、様々な人との交流により、教育委員としての情報発信と情報の収集を行うことができ、有意義な機会であると考えている。地域の人からは堅苦しくない雰囲気の中で貴重な意見を聞くことができるなど、行事を通して連携のあり方を探ることもできた。また、子どもたちの安全は、保護者や職員のみならず、地域住民による日々の支援によって守られている。これは地域住民の意識の高さを表している。学校、保護者、地域が子ども達をサポートしていくことの意義を再確認できたこと、訪問を通して異なる角度からの意見を聞くことができたこと、これらの貴重な体験を教育委員会にフィードバックしていきたい。</p>	

4 学識経験者による評価(外部評価)

【外部評価者】(敬称略、項目ごとの記述記載順：欄中○印)

氏 名	所 属 等	備 考
成 田 康 昭	立教大学社会学部教授	
清 田 義 弘	前教育委員	

【外部評価の概要】

点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する上記の方々のご意見をお聞きする機会を設け、次の2点について、外部評価をお願いしました。

- ① 内部評価での評価項目や評価そのものが適正・適切であるか(内部評価の妥当性)
- ② 内部評価での評価項目や評価そのものが妥当性に欠ける場合や更によりよい評価活動を目指すための指針(指導・助言)

なお、各項目の記述については、外部評価者ごとに(○印)、順に記載しました。

(1)教育委員会議

内部評価の妥当性について	指導・助言
<p>○教育委員会議が実質的かつ柔軟に運営され、今日的な課題にきめ細かく速やかな対応を行い、審議決定機関としての機能を良好に果たしている点は評価できる。①の教育委員会議の法令等に則った適切な実施と公開、②の付議事項に関する意思決定機関の役割の「A」評価は妥当である。</p> <p>③に関しては、いじめ問題や給食食材の放射能測定などに関する対応は十分な時間をとって取り組まれたことが、HPで公開されている教育委員会議議事録からもよくわかる一方で、「待機児童ゼロ化」や「体罰問題」に関してどのような議論や対応が教育委員会議の場でなされたのかが、外部からみる限りわからない。内部評価は、その根拠が外部から確認ができてはじめて説得力を持つことを考えると、この点は残念であり、「B」評価とするべきである。</p> <p>④に関して、PTA連絡協議会や地域フォーラムなど、教育委員会の側から働きかけ、教育行政の側と地域住民とが問題を共有するための恒常的な事業は成果を上げており、「A」評価が妥当であると考えられる。</p> <p>⑤の「地域住民・学校との交流・懇談の中から得られた課題を議題として適切に対応したか」について、他機関との調整、住民の意見の集約、予</p>	<p>○社会全体に不安定な構造を持ちながら流動化している今日にあっては、行政組織も単に形式的な整合性を保っているというだけでは、十分には機能できないと考えられる。教育行政に限っても、地域住民、家庭、学校が相互に高いレベルで理解を共有し、問題に向き合う力をつける必要がある。</p> <p>教育委員会の組織が外部から見て理解しにくいという点は、これまでも多く指摘されているが、この点は、教育委員会が地域住民、家庭、学校との間に、共通理解と問題点の共有を行う上で大きな障害となる。たとえば、「大磯町教育委員会基本方針」の点検・評価が、なぜ「教育委員会活動」の点検・評価と切りはなされて並列するのかが、外部からみる限りきわめて理解しにくい。おそらく、担当部局も含む「教育委員会」と、純然たる教育委員からなる「教育委員会」という二つの概念が特に断りなく混用されていることが一因であると考えられる。適切な整理と呼称が望まれる。</p> <p>いじめ、不登校などの問題に関して、当該の学校と学校教育課の課員と教育委員がどのような連携のもとに行動し、どのような問題に逢着しているかは、この点検・評価だけでなく、</p>

算確保などの難しさを挙げての「B」評価は、首肯できる。

いじめや体罰に止まらず、教育をめぐる深刻な状況が広がる中では、地域、学校、家庭の相互信頼と問題の共有が重要である。それらの集約点として教育委員会が具体的にどのような議論をし、どのように対応したかが十分に「見える化」していない点は大きな問題と捉える必要がある。課題が大きな困難性を抱えていることを前提に、総合評価は「B」とするべきではないだろうか。

○教育委員会がそれぞれの案件について適切に協議し、円滑に運営できたこと。各委員が目的に沿って前向きに取り組んだこと。に敬意を払いたい。①の「A」は評価できる。②も、色々な角度から議論し、意思決定ができ「A」は評価できる。③の「今日的な課題は」も給食食材の放射能測定対応等「A」は評価できる。④「地域住民にとって身近なものとなっているか」は、ニーズ・課題を収集し、それを教育行政にフィードバックすることに努め「A」としたことは評価できる。⑤の「得られた課題を議題として適切に対応したか」については、「人的・物的課題の解決には他機関との調整が必要なものもあり、住民の多くの意見をまとめて一つの方向性に導く困難さや十分な予算確保に至らなかった点は課題」とあり「B」は妥当である。

総合評価については、各委員の積極的な取り組みにもうかがえ(目的に沿って自らも情報収集するなどの前向きさ、付議された議案について、色々な角度から議論、検討等)「A」は妥当であろう。

教育委員会の公開資料からも見えづらい構図となっている。

一例だが、教育委員会のHPの中にいじめ、不登校などについての取り組み体制の図解や、連絡窓口などを設けることで、教育委員会の連携した取り組みが、枠組みとしてどう進んでいるかを示せると考える。またそうしたネガティブな話題だけでなく、待機児童ゼロ化への取り組み、安全・安心への取り組みなどの進捗状況を具体的に見える形で広く紹介していく努力が必要であろう。

○今後も、新たな今日的な課題が生じた場合、できる限り、きめ細かな、かつ速やかな対応を行うため、情報収集に努めるとともに、行政部局等関係機関との連携にも努めて欲しい。

また、いじめや体罰などの問題については、継続して対応する必要がある。日頃から情報収集やその対応策を図っていくことが重要であるので心して当たっていただきたい。

各種交流・懇談会から得られたニーズ・課題の中から、児童・生徒が安心して学べる教育のために、何が重要かを見極め当たって欲しい。予算確保が必要な課題については、緊急性や重要性などの観点から優先順位を見極め、順次対応して欲しい。町部局への働きかけ、協力要請も必要でありねばり強く当たっていただきたい。

教育委員会がより適正な意思決定機関となるためにも、喫緊な課題等について、速やかな情報共有とタイムリーに審議解決できるよう事務局との連携を図って当たっていただきたい。また、教育委員会が身近な存在になっているかという点についても、改善されているようだが、情報収集と情報の提供を効果的に行いさらに開かれたものにして欲しい。また、教育委員会試みや行動が一方通行にならないよう、地道に情報収集と発信をし続け、地域への「見える化」に努めて欲しい。

(2) 事務連絡調整会議

内部評価の妥当性について	指導・助言
<p>○項目①で書かれているように、学校教育における「今日的な課題」が複雑化、多様化を深める中で、事務連絡調整会議の役割は大きくなっている。それに対応する形で開催し、検討を進めているという意味で、この項目の「A」評価は妥当である。しかしながら、そのための情報提供が十分ではなかったり、委員の間で考えの一致に至らないケースがあったりということから、項目②を「B」評価としていることは、状況の複雑化のなかで、やむを得ないとも考えられる。</p> <p>項目③に関して、前年より達成目標を「次回の議案、テーマに関して一定の理解」と現実的な水準に下げたことで、事務連絡調整会議の役割はクリアになったといえる。その意味で「A」評価は妥当である。</p> <p>しかし、事務連絡調整会議での議論を、プライバシー等に配慮しながら、わかりやすく簡潔に紹介するという課題は依然として残っている。たとえば、第6回連絡調整会議に、「3 大磯小学校ホルムアルデヒド測定結果について」という議題が書かれているが、その結果に関してはどこにも書かれていない。同校に子供を通わせる親、あるいは入学させる予定のある親は、当然知りたい情報であるし、プライバシーに抵触することも考えられない。このような点が「閉鎖的体質」という印象となってしまうとすれば大変に残念である。</p> <p>「行政上知り得たことは、原則公開する」という行政の本義からすれば、総合評価は「B」とすべきであろう。</p> <p>○評価項目の設定及び評価は妥当と考える。定例会後の事務連絡調整会議のみでなく、勉強会を実施するなど積極的に対応していることに敬意を払い評価したい。</p> <p>総合評価「A」は、時間的な制約等の中で、今日的な課題に関する情報収集とその対応策を共有することに努められたことに感謝し評価した</p>	<p>○事務連絡調整会議にあたって、委員が各自にも、情報の収集に努めているなど、きわめて適切な努力の中で、進められていることが理解できる。「教育委員会議を円滑に運営するため」の調整という段階にとどまることのない、こうした不断の研究、検討が、おそらく最良の方法であろうと思われる。</p> <p>その上での助言として、やはり、事務連絡調整会議の情報をどのように、オープンにするかが課題であろう。現状では、大磯町のHPには「事務連絡調整会議」というものが存在すること自体が全く明かされていない。したがって、小中学校の保護者を含む大磯町民はこの点検・評価によって、はじめてその存在を知る会議ということになる。こうした状況は、「地域住民にとって身近なもの」となることを掲げている教育委員会には似つかわしくない。教育委員会議の議事録と同時の公開は無理であるとしても、「事務連絡調整会議」議事一覧を提示するPDFサイトなどを作るべきではないだろうか。その中で、例えば「大磯小学校ホルムアルデヒド測定結果について」ならば「問題なし」といった程度、「大磯中学校エレベーター設置について」なら「検討中」などのコメントを付すだけで、身近さや、教育委員会が何を考えているのかという点についての理解が改善されると思われる。</p> <p>○今日的な課題がますます多様化する傾向にあり、その本質を把握し適切に対応するためにも、今後更に、より正確でタイムリーな情報提供が必要である。緊急の課題や問題について、迅速で細やかな情報提供を行い、課題解決に向けた取組みの充実を図る必要がある。また、喫緊・重要な案件こそ事前の勉強会での十分な議論が必要である。今後も、更に、迅速に情報を共有し、事前学習のできる環境づくりに努めて</p>

い。	いただきたいし、単なる事務連絡の場とならないよう努力していただきたい。
----	-------------------------------------

(3)意見交換会・懇談会

内部評価の妥当性について	指導・助言
<p>○PTAとの懇談が2回、地域住民との懇談が3回、90分から120分の会合であるが、恒常的に行われることで、重要な意見交換の場になっていることがうかがえる。ただし、国府地区における懇談会が8月の中下旬に集中している。対象が小学校区と中学校区という違いはあれ、「防災」に関するテーマも共通しており、機会を増やすという意味で検討する必要がある。その点で項目①の開催時期に関して、評価は「B」ではないか。</p> <p>項目②の「課題が適切に話されたか」に関しては、PTAとの懇談会において「コミュニケーションの問題」というテーマ設定することで活発な意見交換ができるなど、工夫と改善が見られる。また、地域住民との懇談会で、ミニ講演会を行うことで問題意識の集約化が見られるなど、成果が上がっており、「A」評価は妥当である。項目③の懇談会における意見を教育行政に生かすという点は、単に「要望を聞く」場だけにせず、いじめや防災に関して、地域、保護者、学校が共に考えていくという体制作りに注力しているという点で優れている。「A」評価は妥当である。</p> <p>項目④の「地域住民にとっての身近さ」に関しては、こうした事業を継続することで理解が広がってはいるものの、そこに参加していない大多数の住民にいかに関知していくかが課題として残っている。その点で「改善点」として広報の活用が示されているのは重要である。</p> <p>24年度において主に話題となったいじめや防災といった問題は、PTAや地域住民との認識の共有と連携が最も重要な課題であり、懇談会においてその実質的な話し合いがもたれたことの意義は大きい。この取り組みをマンネリ化させずに継続して行っていただきたい。総合評価の「A」</p>	<p>○第2回のPTA連絡協議会との懇談会で、「前回の要望等におけるその後の対応」が報告されたのは評価できる。このような情報と意見の往復が、懇談の機会を有意義なものとすると考えられる。また、こうした形に至らなくとも、この懇談で出された意見などに関して、積極的に声かけするなどして、生きた交流が保たれるように配慮されることを望みたい。</p> <p>○いじめ問題や災害時等の子どもたちの安全確保などの課題への対応には地域住民の理解と連携が必要であり、提起された課題に応えることにより、より教育委員会が身近になると考える。広報等を活用し、情報発信を教育委員会から積極的に行い、地道な取り組みをしていく必要がある。</p> <p>地域での会合では、役員の参加は多いが一般の保護者の参加がやや少ないように感じている。いじめ問題や災害時等の子どもたちの安全確保などの課題への対応には、一般の保護者の協力が必要である。いかに参加していただくか、周知の仕方等、解決策をさぐっていただきたい。</p> <p>今後も、学校・保護者・地域住民連携の意識を図り、連携をより進めるため、努力いただきたい。</p>

<p>は首肯できる。</p> <p>○意見交換会・懇談会は教育委員会が直接対話できる良い機会ととらえている。①は「…第1回の反省を受け、テーマを設定し…」、②は「…今日的課題…議論でき、かなり本音の部分の発言…教育委員会の指導に生かした」とあり、それぞれ「A」は妥当と考える。③については、前年度のプール問題も解決し、いじめ問題・体育館の耐震化等学校施設への対応など評価でき「A」は妥当と考える。④については、「学校主催の地区懇談会は、防災の観点から設定した地域との繋がりについては、ある程度の協調性が見られたが、学校等が開催のためか、全体として一方向の情報発信の感が見られた。」とあり「B」は妥当であろう。</p> <p>総合評価「A」も現状では妥当と考える。</p>	
---	--

(4) 訪問(学校・幼稚園・保育園)

内部評価の妥当性について	指導・助言
<p>○学校・園への訪問によって、きめ細かい目が届いていることは、重要である。しかし、項目①の「教職員と教育行政を担う教育委員とが、真摯に問題を共有できたか」といった点で、まだその意見交換の質の深さに満足していない様子が見える。これは、訪問そのものというより、「日頃から学校・園の職員間での会話による情報の共有と、教育委員会との連携」が必要であり、そこから来る信頼関係がまだ十分実感できないということであろう。このような目標の見据え方こそ、訪問によって確認できる教育空間の質というべきである。その意味で、評価の「B」は首肯しながらも、今後強く期待したい。</p> <p>項目②に関連して、「平成24年度大磯町教育委員会基本方針」に関連した話題が出てこないのが理解できない。たとえば、《義務教育の基本方針》の〔重点施策〕の第1項目に「チームティーチング」があるが、その実践や成果などについて、なぜ報告や話し合いがないのだろうか。施設環境</p>	<p>○「本音」で語るという点が何度も点検の中で言われているが、その点は、各学校の教員、教育委員、そして教育委員会の課員が、どのような信頼関係を作りあげるかにかかっている。この訪問は既に成果を上げているところではあるが、こうしたさらなる課題を越えることで、「事の本質を深掘りすべきところもあったのが反省点」といった部分の改善につながると考えられる。</p> <p>教育委員会と教員という役割を一度抹消した形の「課題解決型チーム」を作って、具体的な問題への対処法をシミュレーションするなどの試みがあっても良いかも知れない。</p> <p>○「学校・園訪問での教職員と教育委員の懇談により課題等の共有化も勿論重要であるが、日頃から学校・園の職員間での会話による情報の共有と、教育委員会との連携が重要であり、そのための体制作り、相互の信頼関係の構築に努</p>

<p>の要望を聴取するといったことも重要だが、より深く目標と現状を確認する作業も重要であろう。訪問を「教育行政に生かす」という点でいえば、まだ道半ばではないだろうか。</p> <p>訪問が共に問題と向き合って対処するという前提を築くこと、そのために、日頃の信頼関係と情報共有が大事だという認識は、学校・園への訪問において最も重要である。そこを目的としているという意味で、総合評価「A」は妥当だと考える。</p> <p>○①の「真摯に問題を共有できたか」については、「課題の共有と解決に向けた議論ができた」という反面、「いじめ・体罰については、見える化への努力が足りないように感じる」「グループ討議ではテーマに沿って活発に意見交換ができたが、本音で語り合う雰囲気がまだ足りない」とあり「B」は妥当と考える。②の「得られた情報やご意見をその後の教育行政に生かすことができたか」については、「…直接聞くことができ、人的リソースの増、施設整備等できる限り応えるよう努めた」。また「設備改善に関しては、緊急性や重要性に応じて計画表を作成し、順次対応している」等とあり、「A」で妥当であろう。</p> <p>総合評価については「学校・園の訪問が、現場が抱えている課題等を共有し、課題解決を図る重要な場であり、一定の助言と施策へのフィードバックができた」と考える。喫緊な案件についてはタイムリーに対応した」とあり「A」で妥当であろう。</p>	<p>めたい。それが、本音でもの言える雰囲気醸成することにつながるのではないか。引き続き懇談の機会を持って課題の解決に対処したい。」とあるが、その通りであろう。強いて言えば、開かれた学校作りこそがそこにつながってくると考える。開かれた学校、開かれた職員間のコミュニケーション(自由に言える雰囲気)によって生まれてくると言えるであろう。</p> <p>また、一般に教育委員会というと、身構えることが多いように思われる。いかに本音で話す雰囲気を作れるかであろう。教育委員会各人(教育委員も含め)の雰囲気作りに掛かってくることも考えられる。ご努力いただきたい。</p> <p>今後も、教育現場の要望を真摯に受け止め、少ない財政の中、工夫し子ども達の教育に沿えるようにあたっていただきたい。</p>
--	---

(5) 訪問(行事等)

内部評価の妥当性について	指導・助言
<p>○学校・園の行事に参加することは、教室という場を離れた児童生徒の姿に接する貴重な機会である。また、教育委員会主催行事への参加は生涯学習など、より広い交流ができる機会である。こ</p>	<p>○昨年度にも触れた点であるが、学校訪問とは異なるアングルで得られた感触や感想を、教育委員会内部で共有していただきたい。</p>

<p>うした行事への訪問においては、教育委員自身も堅苦しくない気分で参加することにより、「身近な」存在として、交流関係を作り出すことができる。こうした事業にきちんと向き合っていることを評価したい。</p> <p>○①の「有意義な交流、意見交換が持てたか」については、「参加することにより、良い意味で普段とは違った子供達の側面を発見することができた」「保護者、地域住民とも気軽に意見交換ができ、交流を深められた」とあり、「A」は妥当と考える。②の「認識と理解を深めることができたか」も、「座学学習とは異なった行事に参加、交流することにより教職員・生徒・児童と直接触合うことにより、新たな発見をするなど理解を深めることが」とあり、「A」は妥当であろう。</p> <p>総合評価は「行事を通して連携のあり方を探ることもできた」「子どもたちの安全は、保護者や職員のみならず、地域住民による日々の支援によって守られている。これは地域住民の意識の高さを表している。学校、保護者、地域が子ども達をサポートしていくことの意義を再確認できた」、「訪問を通して異なる角度からの意見を聞くことができた」等から、「A」は妥当と考える。</p>	<p>○学校・園や教育委員会主催行事への参加は、教育委員としての活動を情報発信する絶好の機会であると考えます。忙しい中を、様々な行事に参加され有意義な活動をされたことに敬意を表すとともに、感謝したい。今後も、様々な行事に参加し、気軽な雰囲気の中で情報を収集し教育行政に活かしていただきたい。</p>
---	---

Ⅱ 「平成24年度教育委員会基本方針」についての点検・評価

1 義務教育

《基本方針》

学習指導要領における「生きる力」の理念や「大磯町第四次総合計画」の「心豊かな人を育てるまちづくり」の趣旨を踏まえ、確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成、そして、自己の生き方を見つめ、新しい時代を自ら切り拓くことのできる人づくり等、信頼される学校づくりの実現を目指します。

《目標》

1. 各小・中学校では、学習指導要領に則った適切な教育課程を編成し、特色ある学校づくりに努めるとともに、人間として心豊かでたくましい児童・生徒の育成を目指します。
2. 学校、保護者、地域の方々と諸問題を共有しつつ協力体制を築き、これからの時代の要請に見合う大磯町にふさわしい教育活動の展開を図ります。
3. 「教職員としての使命の自覚」「教職員としての力量」を高めるために、教育研究所機能も活用し、研究・研修の機会や場を拡充します。さらに、異校種間連携や他市町との広域的人事交流も推進します。

(1) 重点施策の中で、特に重要課題と捉えた施策

- ① 幼・保・小・中学校の連携
- ② ICTの整備・活用
- ③ 中学校給食の検討
- ④ 児童・生徒の体力向上
- ⑤ 学校施設の整備

(2) 課題別点検評価

達成状況 AA：達成（予定以上） A：達成（予定通り） B：予定より遅れたが達成 C：概ね達成
D：予定の半分程度達成 E：ほとんど進まず F：その他

実施状況	達成状況	成果（○）と課題（□）
<p>① 幼・保・小・中学校の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大磯地区においては「小・中」の連携研究を、国府地区においては「幼・保・小」の連携研究を、平成23年度から継続して実施しました。 ・前年度にも実施した、学校種を越えての教員による授業参観や話し合いが平成24年度も行われ、小学校で開催された研究会に幼稚園教員も参加し、研鑽に努めました。 	<p>C</p>	<p>○平成21・22年度に「小・中」の連携研究を実施した国府地区、「幼・保・小」の連携研究を実施した大磯地区において、平成24年度も施策である相互交流を実施し、学校種を越えた連携は継続して行われており、教育活動を連携して行うという体制が定着してきました。</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・小学校低学年の生活科の学習に、園児が参加したり、小学校6年生が中学校を訪問し、小・中学校についての理解を深めたりするなど、学校種を越えての子どもの交流も前年度に引き続き実施しました。 ・学校教育課主催で夏季休業中に、教員を対象として、各園・学校で推進してきた研究内容を相互理解し、アドバイスし合う研究・研修報告会を開催しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ○教員や子どもが単に交流するにとどまらず、例えば小学校で実施する学校研究の授業研究会に、幼稚園教諭が参加して子どもの育ちについて共に語り合ったり、それぞれの学校研究について意見や感想を伝え合ったりする機会を設けたことにより、学校種を越えて「大磯の子どもの育ち」を考える土壌が生まれてきました。 □長期的見通しをもった育てたい子ども像の共有化や、子どもの発達や学びの連続性についての相互理解を深めるための取組みを継続して行っていくことが必要です。
<p>② ICTの整備・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校コンピュータ室に生徒用40台、教師用1台のコンピュータとインターネット環境を整備維持し、授業で活用できる電子黒板対応ソフト等購入し情報教育の推進を図りました。 ・小・中学校職員室及び生沢分校職員室に校務用コンピュータ及び周辺機器の整備維持に努めました。学校では、成績処理をはじめ個人情報などを多く扱うことから、セキュリティ確保のため、小学校及び生沢分校校務用コンピュータサーバーにデータの自動的な暗号化ができるセキュリティ・システムが導入され、個人情報の取扱いなどセキュリティ研修を実施しました。 ・電子黒板等情報機器活用のため、元独立行政法人科学技術振興機構（JST）の方を講師に迎え、理科授業で使える電子黒板～デジタル教材の活用等について～研修会を開催しました。また、電子黒板活用時の補助資料作成に有効なパワーポイントの研修会を教職員対象に開催しました。 	<p>C</p> <ul style="list-style-type: none"> ○校務用コンピュータ・ネットワークが整備されていることにより、IT資産の一元的な運用管理と情報教育の推進を図ることができました。 ○児童・生徒の個人情報等を扱う学校において欠かせないセキュリティの確保や情報を一元的に管理できる環境を整え、研修等によりセキュリティの向上が図られました。 ○電子黒板のみならず、実物投影機、デジタルテレビなどICT機器を活用し、児童・生徒の学習への興味・関心・意欲を高め、分かりやすい授業の実践ができるよう工夫しています。 □不得意な職員へは学年単位での活用推進を促すとともに使いやすいソフトの導入など、環境を更に整える必要があります。 □児童・生徒用のコンピュータについて老朽化が目立ち、早急に新機種を導入が必要です。タブレットPCなどを利用した一般教室で授業ができる環境づくりが必要と考えます。
<p>③ 中学校給食の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月、教育委員会定例会において、中学校給食に関する懇話会を立ち上げるにあたり協議 	<p>C</p> <ul style="list-style-type: none"> ○6回の懇話会を開催し、協議を行うにあたり、給食導入の方式別のメリットや課題に

<p>を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 8月、教育委員会定例会において、大磯町立中学校給食に関する懇話会の設置について協議を行いました。 ・ 各界の代表から多様な意見を聴取し、調査検討を行うため、小中学校長、小中学校 PTA 代表、栄養教諭、町栄養士に加え公募町民を構成員とする懇談会を立ち上げました。 ・ 10月～3月までに、大磯町立中学校給食に関する懇話会を6回開催し、議題として、『給食導入に係る方式案』『給食導入に係るメリットや課題』『アンケートの実施検討』などを協議しました。事前に聴取した中学校生徒会の意見を発表し、参考としていただきました。 ・ 3月29日付け、大磯町立中学校給食に関する懇話会より『大磯町立中学校給食に関する懇話会報告書』の提出を受けました。 		<p>についての資料や情報を多数提示し、それをもとに意見交換、協議が活発に行われました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 会議を公開とし、広く検討内容を周知できる環境を整えました。 ○ 各懇話会の会議録を町ホームページに掲載し、周知、情報提供を行いました。 □ 提出された報告書を基に、平成25年4月以降に教育委員会でさらに協議、検討を行い、平成25年度中に方向性を出していきます。
<p>④ 児童・生徒の体力向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童・生徒の体力向上については、その実態を把握し、特色ある実践を推進するための全体計画策定を重点施策の一つとしてきましたが、町立幼稚園・保育園・小学校・中学校の学校教育等における子どもの体力向上に向けた取組みについて、その方向性やアイデアを示すものとして、「大磯町学校教育における子どもの体力向上に向けた取組指針」を策定しました。 ・ 指針策定過程において、子どもの体力や園・学校の取組み状況を把握するとともに、学校長等の経営者会議や教頭会において、課題や今後の取組みの方向性、それぞれが果たす役割について共有しました。 	<p>B</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 指針を策定したことにより、これまで各園・学校がそれぞれ進めてきた取組みを評価しつつ、町立学校全体として共通の認識で子どもの体力向上に向けた取組みを推進していく基盤づくりができました。 ○ 策定した指針を基に、平成25年度予算において、子どもの体力向上に関する事業予算を増額し、施策実施のベースができた。 □ 平成24年度については、全体計画策定に向けて取り組んできましたが、今後は策定した指針に基づき、各園・学校で特色ある取組みを推進していく必要があります。また、教育委員会としては、園や学校の取組状況を把握するとともに、それぞれの取組みへ支援していくことが求められます。

<p>⑤ 学校施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年から行っていた国府小学校プール新築工事が完了しました。また、大磯小学校体育館耐震補強・改修工事の設計委託を実施し、工事に着手しました。国府小学校トイレ等改修工事の設計委託も実施しました。 ・ 国府小学校校舎公共下水道接続や国府中学校階段手すり新設を行いました。また、老朽化した大磯小学校オイルギアポンプ配管や大磯中学校グラウンド散水設備の修繕を行いました。 	<p>B</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国府小学校プール新築工事が完了し、プールの利用が始まりました。大磯小学校体育館耐震補強・改修工事についても平成 25 年 7 月末の完成に向けて工事を開始できました。 □ 児童、生徒に快適な安全環境を提供することができましたが、各施設とも老朽化が進んでおり、総合計画に位置付けるなど優先順位をつけ施設の安全確保が必要です。
--	-----------------	--

(3) 教育委員による評価

① 幼・保・小・中学校の連携

<p>評 価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小・中学校において学習指導要領に則った適切な教育課程を編成し、特色ある学校づくりに努めるとともに、幼・保・小・中の連携研究の交流による児童・生徒の育成を行なっていること、また、学校研究の授業研究会に幼稚園教諭も参加することにより、小1プロブレムの解消など連携して取組んでいることは評価できる。 ・ 幼・保・小・中の連携において、とりわけ小・中の教員の相互理解と研修により学力面で生徒が小学校から中学校へのスムーズな連結ができるよう一層連携強化していく必要がある。 ・ 幼・保・小・中学校連携の教育活動を行うことで「大磯の子どもの育ち」が共有できてきたと言える。 ・ 夏季休業を有効利用し学校種の垣根をはずして報告会を開催するなど、教育の質の向上に努力していることが理解できる。 ・ 児童・生徒の異校種・異学年の交流も定着しつつあるが、「健全な育み」のために長期的視野と継続的取り組みが必須である。 ・ 新教育課程の実施が小学校では2年目、中学校は初年度であり課題等が次第に明らかになってくる時期である。こうした中、今まで継続的に組んできた各校種の連携や交流を通し、教職員に連携意識が定着するとともに、一層の充実を図るために新事業などを取り入れるなど着実に成果をあげつつある。 ・ 以上のことからC評価は妥当である。
<p>改善事項等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒の連続的な学びと成長を図るため、小・中連携研究委員会において保護者等が抱える問題点も十分理解した上で意見交換を行うことが望ましい。 ・ 小・中連携委員会において、実施の結果とそれを踏まえた今後の方向性の提示についての記述が欲しい。

	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 23 年度からの研究で、大磯地区では幼保と小中、また国府地区では幼保小と中の連携研究が名目からは抜けているが、今までの研究の継続性を十分活かし連携を深めていって欲しい。 ・最近、小中一貫校の新設や小中高の 4 4 4 制なども論議されていることなどから、本町としても幼保小中の連携により、子どもたちの成長を長期的・継続的に支援・援助する体制を持続していくことが必要である。 ・児童・生徒の健全な育ちの中で、学年のスムーズな移行は課題の一つである。学習面、生活面で円滑な連絡ができるように、児童・生徒・教員それぞれの交流と研修の継続が今後も必要である。 ・異校種間および同校種間の交流や連携は、継続して行われることが望ましい。 ・同時に自校内の情報共有や協同の体制を見直すことも重要と思われる。 ・大磯地区と国府地区の子どもたちの学習面における交流、たとえば共同研究などのような機会を持ち、知識の共有と相互理解が図られると良いと考える。
--	--

② ICTの整備・活用

評 価	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで懸案であった学校用パソコン・学校内 LAN の整備について、小学校、中学校、生沢分校に機器及びセキュリティ・システムが整い、データの一元管理、校務の効率化、情報の適正な管理などの環境が整備されたこと、また、電子黒板、プロジェクターなど学校 ICT を活用し各教科でビジュアルな授業を行うことにより児童・生徒へ分かりやすい授業を実践するとともに、教職員自らも研修会に参加しスキルアップを行うなど評価できる。 ・依然として、電子黒板など学校 ICT 機器の利用スキルによる教師の利用に差があるという点では、十分効果が上がっているとはいえない。 ・電子黒板等の活用は対応ソフトの購入により促進を図っているが、あとは、教師がそれらを用いて、授業効率を考えて効果的に使いこなすかである。教員研修も何度か実施し情報機器活用の意欲を喚起し、指導に活かせる手立ては講じている。 ・以上のことから C 評価は妥当である。
改善事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・課題として指摘されている児童・生徒用のコンピュータについては、老朽化に対応して新機種への導入が早急に必要であり、そのための予算確保が急務である。 ・新機種への導入に当たっては、タブレット型 PC への切り替えを視野に入れるべき時期にあると考える。 ・パソコンの整備を機に業務の見直しを行い、事務処理・学籍管理などの校務や成績処理等の教科業務をより効率的に行うシステム作りを進めて欲しい。 ・電子黒板の活用に見られるように、使用する教師が多くなってきたが、教科や教師がまだ限られたものになっている。だれでも、いつでも、普通に使いこなすことが子どもたちのよりわかりやすい、楽しい授業につながるということを念頭に研修や校内の体制を一層整備してほしい。

③ 中学校給食の検討

<p>評 価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大磯町立中学校給食について、調査検討を行うための懇話会を立ち上げ、6回にわたり学識経験者、学校関係者、保護者など各界の代表者から、様々な意見を聴取するなかで、本町としての中学校給食のあり方について意見をいただき、中学校給食の基本的な方針を取りまとめたことは評価する。 ・給食の方式案、メリットやデメリット、課題など近隣市町等の状況をよく調査・情報収集し、わかりやすくまとめて懇話会に提示し円滑な懇話会運営に努めた。 ・同懇話会における調査研究の討議資料とするために実施を予定したアンケート調査は行われなかったため、懇話会としての主観的な意見に終始し、その答申も客観的な根拠の薄いものとなってしまったことは残念である。事務局として、ある程度リードしていくことが必要だったのではないか。 ・以上のことから C 評価が妥当である。
<p>改善事項等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・児童、生徒、その保護者等の意向や実態を把握し、今後の中学校給食のあり方や導入を検討する上での基礎資料とするためにもアンケート調査は必要であり、その結果を踏まえて、中学校給食の必要性や実施に向けての課題を整理し、あるべき姿を議論すべきである。 ・事務局内での意思疎通をしっかりとっておいてから会に臨むことが、懇話会委員にとっても話の深まりに寄与したのではないか。 ・懇話会の最終報告をベースとして、近隣地域における学校給食の実施状況等の調査と学校の施設や町の財政も検討課題であり、慎重な協議が必要と考える。 ・意義と効果という観点から、方向性を絞っていく段階にある。対象となる中学生の意見を中心に、保護者や教職員、地域住民の理解が得られる方式を探っていく必要がある。

④ 児童・生徒の体力向上

<p>評 価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒の体力は、健康な生活を営む上でも、物事に取組む意欲や気力を養う上でも重要なものである。 ・大磯町の児童・生徒の体力の現状を踏まえ、幼稚園、保育園、小・中学校における目標と取組みアイデアを提示することにより、幼稚園、保育園、小・中学校が独自のプログラムを実践できるベースである取組み指針を作成したことは評価できる。 ・「中学校卒業時における願う子どもの姿」として目標を明示し、取組みの状況や方向性を園・学校と共有できたことは評価できる。 ・今後の課題としては、指針の内容を各園、学校がどのように具体的に保育・教育活動の中に位置づけ、実践していくかであると考ええる。 ・それらの取組み状況を継続的に把握し、支援していくことが求められる。さらに、他校や園の特徴的な取組みを還元することによって大磯町全体の子どもた
------------	---

	<p>ちの体力向上につながるよう努めて欲しい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以上のことから B 評価は妥当である。
改善事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園、保育園、小・中学校それぞれの取組みがより円滑に行われるよう、教育委員会として、そのための環境作りなどの支援を行うことが必要である。 ・指針の策定は内容を十分検討してスタートしたが、取組み状況の把握と検討と支援を繰り返し、児童生徒の体力向上を図っていかなくてはならない。 ・子どもの体力低下は、外遊びの機会が減っただけでなく、かつて日常であった掃除などの家事や農業などの家業の手伝いを子どもにさせなくなったことにも原因があると考えられる。したがって家庭の協力を得ながら生活習慣を見直し、地域と連携しながら運動習慣の具体策を提案して欲しい。 ・指針を作って終わりではなく、これから始まるという認識を持つことと、取り組みを継続させなければ体力向上につながらないということを常に念頭に置き、経営者会議等で意識喚起していきたい。

⑤ 学校施設の整備

評 価	<ul style="list-style-type: none"> ・国府小学校プール新築は永年の課題であり、困難を乗り越えて完成させたこと、国府地区における水泳の授業の改善が図られたことは評価できる。 ・国府小学校のプール完成は、町民への学校施設開放の点でも効果を上げている。 ・児童・生徒が安心して学べ、快適な教育環境を提供するための大磯小学校体育館の耐震工事、国府小学校トイレ改修設計に着手できたことは評価できる。 ・各施設の老朽化に伴い、計画的に整備を着実に実施していくことが子どもたちの安心・安全につながることを肝に銘じて、常時点検を怠らないことが肝要である。 ・以上のことから B 評価は妥当である。
改善事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災後、文科省においては最優先事項として学校施設の耐震化を提唱しており、大磯町においても学校施設の耐震診断を計画的に進めるべきである。 ・各学校・園等の施設は経年劣化等で老朽化が進んでおり、総合的な観点からの改修計画を策定すべきである。 ・子どもたちの安全確保のためにもできるかぎり予算を確保するとともに、随時点検を行い、適切に対応していくことが求められる。また、想定外の修理箇所が発覚した場合は、子どもの安全の観点を最優先にすること。 ・老朽化への対応は、バリアフリーを含む快適で安全な学習環境の確保の上で重要であり、学校現場の状況を確認しながら優先順位の検討が必要である。

2 子育て支援

《子育て支援の基本方針》

「安心して子どもを産み、育てられる子育て環境づくりの促進」、「家庭、地域、行政が連携し子どもを育てていく体制づくりの促進」、「多様な保育サービスなど子育て支援機能の充実」を基本方針とし、子ども達一人ひとりにはもとより、その保護者に対する子育て支援の充実を目指します。

《目標》

1. 幼稚園では、幼稚園教育要領の趣旨を踏まえ、保護者や地域の方々との協力体制を築く中で、心豊かでたくましい園児の育成を目指します。
2. 保育園では、保育所保育指針の趣旨を踏まえ、子どもの年齢と成長に合わせた心豊かな子どもの育成を目指すとともに、適切な保育の実施を行います。
3. 幼稚園と保育園の交流を深め、就学前幼児の育成を見据えた中で、幼保連携を推進します。
4. 子育て支援サービスの充実を図り、身近な場所で子育て支援を受けられる「まち」をめざします。また、家庭や地域の教育力を高め、子どもたちがいきいきと成長できる「まち」をめざします。
5. 保育園における待機児童の解消に向けた取組みを推進します。

(1) 重点施策の中で、特に重要課題と捉えた施策

- ① 保育園待機児童対策
- ② 子育て支援サービスの充実
- ③ 放課後児童健全育成事業の充実
- ④ 幼稚園教育の充実と補助事業の実施

(2) 課題別点検評価

達成状況 AA：達成（予定以上） A：達成（予定通り） B：予定より遅れたが達成 C：概ね達成
D：予定の半分程度達成 E：ほとんど進まず F：その他

実施状況	達成状況	成果（○）と課題（□）
① 保育園待機児童対策 ・ 保育園の待機児童対策として、民間保育所サンキッズ大磯の増改築等に伴う定員増により待機児童の解消を目指す。 平成 24 年度～25 年度の 2 ヶ年事業に変更し、平成 25 年 3 月工事開始。	C	○ 県の関係部署との調整を行い、平成 25 年 3 月初旬に補助金等の交付申請を行うとともに、3 月末に入札実施・契約締結を行なった。 □ 平成 25 年 12 月完成予定。工事の円滑かつ安全な施工と完成に向けて事業者指導を行なっていく。

<p>② 子育て支援サービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援総合センターでは、子どもの健全な発育を促し、親子のふれあいや育児力のアップを目指して、母親講座、子育て講座等を開催した。 ・「つどいの広場」では相談しやすい環境の整備に努めた。 ・ファミリー・サポート・センター事業として、地域の人たちの助け合いにより子育てをサポートする活動を実施した。 ・東部地区において、試行的に8月から「つどいの広場」を月2回実施した。 ・子育てガイドブックの改訂作業を行った。 	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○子育て支援総合センター（ ）は前年数 来館者・・・9,930名（8,260名） 相談件数・・・588件（669件） ファミリー・サポート・センター 依頼会員・・・58名（41名） 援助会員・・・14名（10名） 利用件数・・・184件（121件） 母親講座（茶道教室、フラワーアレンジメント教室）・・・15回 子育て講座（ベビーマッサージ、リトミック、そだれん、健康に関する講座）・・・20回 世代交流会・・・2回、 ママと一緒にのおはなしタイム・・・18回 □育児不安等の解消に努めるため、関係諸機関との連携がより一層必要である。 □東部地区での「つどいの広場」の拡充。
<p>③ 放課後児童健全育成事業の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者の多様な勤務形態に対応し、大磯学童保育所の開所時間を延長した。 ・放課後子ども教室において、大学生のボランティアの参加を呼びかけた。 	<p>C</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○大磯学童保育所の土曜日の開所時間を19時までとした。（17時30分以降は延長保育） 大磯学童保育所96名、国府学童保育所66名入所 ○放課後子ども教室のスタッフとして大学生が6名登録した。 開催回数・・・大磯小28回 国府小24回 参加者・・・大磯小1,935名 国府小2,045名 □国府学童保育所の保護者会運営負担の軽減検討。 □放課後子ども教室の充実を検討。
<p>④ 幼稚園教育の充実と補助事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年4月1日から私立こいそ幼稚園が開園。 ・町立幼稚園運営に必要な施設の維持管理に努め、適正な人的配置を行い、幼稚園教育の充実に努めた。 ・町立幼稚園と民間保育園の交流、町立幼稚園と小学校との交流に努めた。 	<p>C</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○こいそ幼稚園在園児の保護者の経済的負担の軽減を図るため、入園料、保育料、入園準備にかかる費用に対して補助を行った。（78人分） ○町立幼稚園と民間保育園の交流・・・2回 ○町立幼稚園と小学校の交流・・・各園2回 □こいそ幼稚園と町立幼稚園の交流を検討。

(3) 教育委員による評価

① 保育園待機児童対策

<p>評 価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・待機児童の解消と必要な支援を適時実施することにより、待機児童ゼロ化に向けた環境整備ができたことは評価する。 ・東日本大震災等諸般の事情から、建築構造物等の見直しを行い、計画が1年遅れでスタートせざるを得なかった。 ・以上のことからC評価は妥当である。
<p>改善事項等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・待機児童対策は、対象児童を抱える家庭にとっては待ったなしの対応が迫られる。 ・施設の早期整備とともに待機児童の状況を把握検証し、他の民間認定保育施設との連携も密にし、安心して子どもを産み育てる環境整備に、ゼロ化に向け計画的に進めることが必要である。 ・平成25年度完成に向け、関係部局としっかり連携し、諸手続き等を確実に実施したため3月末に入札・契約締結まで至ったので、今後は確実な工事の進捗を望む。 ・民間保育所だけでなく町全体の待機児童の解消に向けた取り組みを継続的に推進することが求められる。 ・「子どもを預ける場所がないから働けない」という潜在需要にも対応できるようにすべきである。

② 子育て支援サービスの充実

<p>評 価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・孤独になりがちな子育て時代に、母と子のふれ合い、親としての自覚の醸成など母親教室や子育て講座を関係機関と連携して実施することで、親同士の新しいコミュニティの醸成が図られるなど、子育て中の親の大きな安心となっている。 ・課題であった援助会員の増や、試行的ではあるが東部地区の「つどいの広場」の設置もできたことは、子育て世代のサポート活動の広がりを示しており、子育て支援事業の充実という点で評価できる。 ・各種講座や子育てファミリーサポートセンター事業等を確実に実施し、参加者や利用者・利用回数、会員数は着実に増加するなど、子育て支援サービスの充実がみとれる。 ・具体的な支援および広報を利用した周知もできていた。 ・以上のことからA評価は妥当である。
<p>改善事項等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・支援総合センターの利用者が増加しているが、相談件数は減少傾向にある。その要因の分析をして欲しい。 ・今後も利用者及び地域の支援者の意見、要望を把握し、交流や相談活動にフィードバックするとともに、活動の情報発信を進めて欲しい。また、東部地区のつどいの広場を継続的に実施して欲しい。 ・子育てガイドブックの改訂が行われたが、利用者の意見等も把握しておく必要がある。ニーズや社会情勢に応じた新しい試みも大切であるが、身近な利用者や親

	<p>の意見を十分取り入れ講座等に活かすなど地に足が付いた対応をして欲しい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年、援助会員の負担が課題であったがその後どのような状況になったのか、負担は軽減されたのか等明らかにしてほしい。 ・育児、子育ての疑問や不安解消のため、問題の掘り起こしに努め、子育て支援事業の充実を図る必要がある。 ・乳児、幼児を連れてセンターを利用するのが困難な家庭も少なくない。支援拠点の拡大や訪問支援なども検討して欲しい。
--	--

③ 放課後児童健全育成事業の充実

評 価	<ul style="list-style-type: none"> ・学童保育の拡充は、指導員による指導であり、子どもたちが安心して生活を送ることができるとともに、親も仕事を続けられ、大きな意味がある。 ・保護者の多様な勤務形態により、保育時間の要望に幅がある中で、大磯学童保育所の開所時間を延長したことは、職員をはじめ関係者、部署との調整等多くの困難があったことと推測するが、保護者のニーズに多少なりとも応えられたことは評価する。 ・スタッフに新しい世代として大学生を加えたことは、保育の充実に繋がると言える。 ・放課後子ども教室の充実は、地域の多様な方々の参画を得て、子どもたちとともに学習やスポーツ・文化活動を通じて、心豊かでたくましい園児の育成を図るためにも重要であり、その取組みは評価する。 ・以上のことからC評価は妥当である。
改善事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・本育成事業実施において、支援スタッフの負担が増す傾向にあり、その負担軽減、実施場所の確保などの課題を共有し、活動プログラムの企画・策定等を行うことが必要である。 ・放課後子ども教室に大学生のボランティア参加が得られたことは、子どもたちにとってだけでなく、大学生自身にとっても大いにプラスになると思うので、子どもや保護者の反応を見ながら対応して行ってほしい。 ・今後も子ども達が安全で充実した時間が過ごせる方策が必要である。ボランティアスタッフの増員や保護者会運営負担の軽減を検討し、利用しやすい教室を目指したい。 ・働く保護者が学童保育の運営に関わる負担は大きく、学童保育を利用せず、習い事に通わせている家庭も少なくない。特に低学年の児童にとって放課後の安全確保は必至である。保護者負担軽減と子どもの安全確保のための対策を検討したい。

④ 幼稚園教育の充実と補助事業の実施

評 価	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年 4 月 1 日開園した、こいそ幼稚園に対し、同幼稚園在園児の保護者の経済的負担軽減を図るため、入園料、保育料、入園準備にかかる費用を補助し、円
-----	--

	<p>滑な園児教育環境を実現したことは評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立幼稚園との交流について検討はしたが、成果としては明らかになっていないということはかなりの困難点があるということか。 ・民間保育園とは交流できていることから、交流を阻害している要因を探る必要がある。 ・小学校低学年と幼稚園児・保育園児との交流など、小1プロブレムの解消などへの取組みは評価できる。 ・幼稚園教育の充実のために予算確保に努め、適正な人員の確保と施設の維持管理に努力したことは評価できるが、施設や備品等の要望に十分に答えることができたとは言えない。 ・町立幼稚園と民間保育園、あるいは小学校との交流は、園児の自主性や責任感を育てるなど幼稚園教育の充実に有効であった。 ・以上のことから C 評価は妥当である。
改善事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・町立幼稚園・保育園と小学校との交流は計画どおり行われているが、H24年度からスタートした民間のこいそ幼稚園との交流を計画したものの、計画どおりできなかったことは課題であり、H25年度においては交流を再計画して欲しい。 ・交流が可能な園については、幼稚園教育の充実という観点から一層充実させて欲しい。 ・幼稚園教育のソフト面、ハード面の充実に向けて予算確保の努力が必要である。 ・園児の成長が同年齢だけでなく、異年齢間においても広がるよう、町内保育園・幼稚園間、また小学校との交流を充実し、継続する必要がある。

3 生涯学習

《生涯学習の基本方針》

「思いやりのある心豊かな人づくり」を目標に「生涯を通して学習できる環境づくり」を施策の方針として、生涯学習施設の有効利用と学習機会の充実に努めるとともに、地域住民と一体となった活動を目指します。

《目標》

1. ライフステージに応じた学習機会や情報提供を推進するとともに、自主学習支援体制の充実、青少年の健全育成、芸術・文化活動の活性化を図ります。
2. 人権に対する正しい理解と認識を深め、差別や偏見のないおもいやりのある「まち」を目指します。
3. 文化財・埋蔵文化財の保全を図るため、資料収集及び保護・活用を推進します。

(1) 重点施策の中で、特に重要課題と捉えた施策

- ① 新たな「大磯町生涯学習推進計画」の策定
- ② 生涯学習館の有効利用と生涯学習情報の発信
- ③ 人権啓発活動の推進と対象年代ごとの特色ある生涯学習講座の開催
- ④ おおいそ文化祭やおおいそ美術展の開催と形態の検討
- ⑤ 文化財・埋蔵文化財の資料収集・保護・活用

(2) 課題別点検評価

達成状況 AA：達成（予定以上） A：達成（予定通り） B：予定より遅れたが達成 C：概ね達成
D：予定の半分程度達成 E：ほとんど進まず F：その他

実施状況	達成状況	成果（○）と課題（□）
① 新たな「大磯町生涯学習推進計画」の策定 ・前年度に設置した「大磯町生涯学習推進計画検討会」（構成：学識経験者・各種団体委員、一般公募者）、並びに「大磯町生涯学習推進連絡調整会議」（構成：町関係各課職員、生涯学習課長）において、骨子及び具体的な内容について検討を行いました。 ・教育委員会の諮問、社会教育委員の答申を受け、内容検討を行いました。パブリックコメントについても実施し、3月に策定しました。	A	○検討会を設置してその骨格について内容協議を行い、細部について連絡調整会議での検討を加えることによって、専門性を持ちつつ、よりわかりやすい内容となりました。 □今後、計画の実施状況を継続的に検証していく必要があります。
② 生涯学習館の有効利用と生涯学習情報の発信 ・生涯学習館の利用人数は増加しており（22,142人（前	B	○生涯学習館では、利用者も多くなっており、多く

<p>年度比 1,275 人増))、特に 2 階集会室の利用が多く、稼働率は高くなっています。(98.8%)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断の結果から、改修に向けた検討を行いました。 ・各講座や生涯学習の情報を町広報や町ホームページに掲載するほか、チラシ・ポスターによる情報発信を行いました。県「プラネットかながわ」とのリンクにより、幅広く情報発信を行いました。 		<p>の町民に利用されてきています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○町広報や町ホームページに細かく情報を掲載し、チラシ、ポスターを町の掲示板や町施設、学校等に掲示することによって町民への情報発信ができました。また、「プラネットかながわ」やタウン紙の活用により幅広く発信ができました。 □生涯学習館の耐震対策及びトイレ改修について、設計・工事の着手に向けた具体的な検討が必要です。
<p>③ 人権啓発活動の推進と対象年代ごとの特色ある生涯学習講座の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度は「嘶から人権問題が見えてくる～落語に見る人権意識～」をテーマに人権教育講演会を開催しました。(H24. 11. 14) ・人権教育啓発のため、ウェットティッシュの配布を行いました。 ・講座終了時にアンケート調査を行い、ニーズの把握と企画の改善に努めました。 ・より多様化する町民のニーズに対応するため、人材登録制度を活用し、できるだけ新しい人材の発掘に努めました。 ・多種多様なプログラムの企画に努め、子どもから高齢者まで、要望に応える講座を用意し、開催回数も増加しました。(36 回(前年度比 6 回増)) 	A	<ul style="list-style-type: none"> ○人権教育講演会では、DVDの視聴も加えて、受講者からも分かりやすかったという声が多くありました。 ○町民のニーズ把握の上、青少年・子育て世代・高齢者など各年代別の内容や、文学・歴史・教育・健康・コンピュータなどいろいろな分野の内容を企画して参加希望者も多くありました。
<p>④ おおいそ文化祭やおおいそ美術展の開催と形態の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会形式での開催 2 年目、主体的な参画を目指して会議を重ね、第 59 回おおいそ文化祭を開催しました。(H24. 10. 20(土)～11. 4(日)) ・おおいそ文化祭では、図書館、郷土資料館、生涯学習館、福祉センター、嶋立庵、各地区会館等を会場としました。 ・おおいそ美術展は、出品者を広報で公募し、文化祭と同時期に開催しました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ○参加団体と町が一体となった、町と町民が協働して開催する文化祭を目指して会議で話し合い、準備を進めました。 □運営委員会形式での開催について、参加団体の自主的な取り組みや積極的な活動を一層活発にするための継続的な働きかけや支援が必要です。

<p>⑤ 文化財・埋蔵文化財の資料収集・保護・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・埋蔵文化財の調査については、特に窓口照会の数が年々増加傾向にあります。(540件(前年比130件増)) ・文化財資料等の保存・活用を図るため、蓄積された埋蔵文化財出土資料の整理と保存処理を行いました。 ・文化財の保存を図るため保存管理奨励交付金を交付しました。(町指定有形文化財17件、民俗資料7件) ・H23年度から県費管理奨励交付金に代わり県文化財保存修理等補助金となりましたが、今年度は3件の無形民俗文化財に交付手続きを行いました。 ・町内の史跡・名勝天然記念物の文化財について、定期巡回観察を始めました。 ・消防本部・消防署・消防団・警察署とともに、蓮花院において文化財消防訓練を実施しました。 	<p>B</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○埋蔵文化財の窓口照会の数が増加傾向にあり、窓口対応のサービス向上を図るため、職員間で情報共有を行いスムーズな対応に努めました。 ○文化財消防訓練は、所有者の協力により文化財保護に対する意識の向上につながりました。 □天然記念物、有形・無形文化財等に対しての助成のあり方については、継続的に検討していく必要があります。 □埋蔵文化財に関して、年々開発事業が増加傾向にあります。それに伴い、専門的知識が必要な試掘調査や立会い調査等が増えているため、職員の対応について苦慮している状況です。
--	----------	--

(3) 教育委員による評価

① 新たな「大磯町生涯学習推進計画」策定の準備

<p>評 価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「大磯町生涯学習推進計画」の策定に向け、学識経験者をはじめ各界における専門的な見地からの内容協議を行うとともに、連絡調整会議において本計画を推進する立場からも検討を加えることにより、より具体的でわかりやすいものとしてアウトプットでき、平成25年度からの実施の基盤ができたことは評価する。 ・平成23年度実施の町民アンケート、パブリックコメントの募集、推進検討会の協議を経て新計画の策定が行われた。今後展開すべき施策の考え方を町民に示すことができたと言える。 ・以上のことからA評価は妥当である。
<p>改善事項等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな生涯学習推進計画の実施にあたっては、大磯町第4次総合計画の主旨を踏まえ、教育委員会、町の関係機関との連携を図り推進して欲しい。 ・今後は、計画の着実な実施と検証を継続的にこなっていくことが必要である。 ・町民のニーズを把握しつつ、実施状況の検証を継続することが必要である。 ・計画の実施状況は、短・中・長期の別に継続的に調査、分析していく必要があると考える。

② 生涯学習館の有効利用と生涯学習情報の発信

<p>評 価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習館の利用者増により、活動の充実と広がり、施設の有効活用がなされていることは好ましいが、どのような年代でどのような目的で利用されているのか、また、どのようなアクションを行なったのかの分析が欲しい。
------------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・あらゆる機会を利用した広報活動を行うことにより、町民サービスに努めたことは評価する。 ・利用者の増加に伴い、耐震等安全面や老朽化による改修など早めの対応が求められる。 ・情報発信は、町のホームページ等インターネットを利用する以外に、紙面を媒体とした発信にも努力したことは評価できる。施設面では、町民が気軽に利用できるスペースとして価値が高い一方で、快適で安全な活動の場とは言えない。 ・耐震対策への対応は十分とは言えないが、講座の工夫の成果も利用者のニーズに応えている。 ・以上のことから、評価はBが妥当である。
改善事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習館の利用者の層別、利用目的などの分析を行うとともに、PLANETかながわ」や「サロンド・カルチャー」との連携による人材の確保を図りつつ、より多くの学習機会の提供を進めて欲しい。 ・安心して利用できる環境の提供に向け、耐震対策やトイレ改修などを進め、さらなる館の有効利用につなげて欲しい。 ・情報発信するだけでなく、町民が自発的に行なっている生涯学習活動を汲み上げてみるのもよいと考える。

③ 人権啓発活動の推進と対象年代ごとの特色ある生涯学習講座の開催

評価	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者、町民のニーズを把握することにより、子育て世代、青少年、高齢者などライフステージに応じて、文学・歴史など多様なジャンルの講座・講演会を開催することにより、多くの方に生涯学習の楽しさを提供できたことは評価する。 ・人権啓発活動の一つである人権講演会は、講師の選定の中で話をただ聞くだけでなく、視聴覚機器を活用した講演会にしたことは、参加者の興味関心を高める上からも効果的であった。 ・生涯学習講座は、生涯学習の目玉事業といっても過言ではない。開催回数の増加などその充実に向けて努力していることは評価できる。 ・以上のことからA評価は妥当である。
改善事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習講座の一層の充実に向け、幅広い年齢層に対応したタイムリーな内容の講座になるよう、引き続きニーズ把握に努めるとともに、担当課からの仕掛けといった主体的な講座も考えられるとよいのではないかと考える。 ・ニーズにマッチした魅力ある講座・講演会を企画していくためにも、人材の確保と広報活動を進めて欲しい。 ・人権を守ることの大切さを広く伝えるため、異なる企画、対象、場所で開催し、継続して開催されなければならないと考える。

④ おおいそ文化祭やおおいそ美術展の開催と形態の検討

<p>評 価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度の反省を活かして、平成 23 年度から参加団体と町・教育委員会が一体となって文化祭を開催することで、町と町民の連帯感および協働の意識が芽生えていることは評価する。 ・文化祭の場が、団体や個人にとっての交流の場となっていないのが残念である。 ・運営委員会方式で町と町民が協働して文化祭を開催することは、文化祭を住民に身近なものにする上でも意義があると考えますが、その中で委員にすべてお任せではなく、町としての意向も反映させていかないと協働にはならなくなってしまう恐れがあるので留意したい。 ・町と参加団体と町民が協働して開催された文化祭、美術展は運営委員会形式をとって 2 年目となった。事業改善は進んでいるが運営委員会の在り方等の課題がある。 ・以上のことから B 評価は妥当である。
<p>改善事項等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・町と町民による協働運営によるその成果を見える化することが必要であり、文化祭の場が真に、団体や個人にとっての文化交流の場となるよう工夫すべきである。 ・おおいそ美術展については、出品者が団体だけでなく個人としても気軽に出品できるよう、一層広報活動の充実を図ることが、町民への広がり考えた上で大切である。 ・参加団体の自主的な取り組みを支援し、活動を活発にするために働きかけを継続する必要がある。 ・鎌倉市では、自宅を開放して作品を展示する製作者もいる。市内散策を兼ねており、観光客も訪れる。観光や散策を兼ねた形にすると集客を望めるかもしれない。

⑤ 文化財・埋蔵文化財の資料収集・保護・活用

<p>評 価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・町民の財産であり、次の世代に大切に引き継ぐ必要のある文化財について、国庫補助金を活用しその保存・修理を行うとともに、埋蔵文化財の整理・保存への取組を継続的行なったことは評価できる。 ・埋蔵文化財に関する調査等において、その件数が多いものの、対応の仕方に課題が残る。 ・窓口照会の件数が増加していることに表れているように、埋蔵文化財等文化的に価値のあるものについての町民の関心は、今後ますます高まっていくものと思われる。 ・質の高い窓口対応に努め、資料の整理と保存処理の実施は、郷土資料と文化財に対する意識の向上に繋がっている。 ・こうした文化財等を保存・管理・活用するための手立てを着実に講じたことは評
------------	--

	<p>価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有形文化財と天然記念物に対する助成については検討が続いており不十分である。 ・以上のことから B 評価は妥当である。
改善事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・貴重な天然記念物、文化財を保存するため、その保存方法及び補助のあり方について、財政状況の厳しさが予想される中ではあるが、更に検討して欲しい。 ・埋蔵文化財の調査について、効率的に実施できるよう職員の知識の向上や職員間での情報共有の仕組みを検討して欲しい。 ・埋蔵文化財の調査、発掘について、町内外の有識者の協力をあおぐ手立てを検討しなければならない。 ・開発事業により埋蔵文化財が失われることがないように、試掘調査や立会調査の体制確立が望まれる。今後も大磯町にふさわしい文化財の保護と活用の検討が必要である。

4 図書館

《図書館の基本方針》

町民の暮らしの役に立ち、町民の心のしあわせを生み出す「町民の書齋としての図書館」を、目指す図書館像とし、情報発信拠点として町民の生涯学習を支援するとともに、大磯の子どもたちの読書環境の整備に努めます。

《目標》

1. 便利で、自由で、役立つ図書館として、積極的に人と資料を結び、町民の生涯学習活動を支援し、「地域の情報拠点として役立つ図書館」を目指します。
2. 「第二次大磯町子ども読書活動推進計画」のもと、子どもたちが自主的に読書に親しむことができる環境づくりを行い、「次代を担う子どもを育む図書館」としての活動を推進します。
3. 町の歴史を伝える郷土・地域資料を整備して有効活用を図り、他の公共施設と連携して地域情報を発信するとともに、町民に学習の場を提供し、「地域まちづくりに貢献する図書館」を目指します。

(1) 重点施策の中で、特に重要課題と捉えた施策

- ① 本館窓口の直営化
- ② 子ども読書活動の推進
- ③ 学校図書館との連携

(2) 課題別点検評価

達成状況 AA：達成（予定以上） A：達成（予定通り） B：予定より遅れたが達成 C：概ね達成
D：予定の半分程度達成 E：ほとんど進まず F：その他

実施状況	達成状況	成果（○）と課題（□）
① 本館窓口の直営化 ・窓口業務を委託で行っていた、事務を直営化するため、臨時職員を含め適正配置を行いました。 ・窓口の業務、本の受入整備等、行事業務を職員・臨時職員で役割分担を行い、サービスの維持・向上に努めました。	A	○前年度委託業務で行なっていた窓口業務について、貸付・返却・配架等の業務分担を職員・臨時職員に適正に配置し、業務の効率化を図りました。予約・リクエストカードの入力・管理及び相互貸借に関する業務も割り振りを行いました。業務も混乱すること無く直営化できました。 ○資料の受入・登録・予約者への提供準備・本の補修も職員・臨時職員で協働して行いましたが、特に問題無く、スムーズに移行できました。 ○2階のレファレンス・読書案内は司書資格がある職員・臨時職員で対応しましたが、特に支障はありませんでした。

<p>② 子ども読書活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「第二次大磯町子ども読書活動推進計画」に基づき図書館を見学することで、図書館への関心、理解を深めることができるよう事業を実施した。 ・幼稚園、保育園の年長児の図書館見学、小学校4年生全員参加の学級招待で図書館体験していただきました。 ・乳児と保護者を対象にしたブックスタート、3歳までのおはなし会、おはなしと紙芝居を実施しました。 ・乳児向けの「よんでみよう 50 さつのほん」、学年別に夏休み、冬休みに推薦図書を選定し、各学校を通じて情報提供しました。 	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○図書館での幼稚園、保育園の年長児の図書館見学、小学校4年生の学級招待での短編映画・おはなし会と実際に本を貸出することにより図書館の蔵書の豊富さを知ってもらい、図書館への関心を深めることができました。 ○ブックスタート事業として、表情を理解し、認知できる4ヶ月の検診時に、図書館ボランティアによる読み聞かせ、絵本の配布、図書館カードの登録を実施し図書館利用の推進を図りました。 ○3歳までのおはなし会、おはなしと紙芝居を定期的で開催し、おはなしを聞かせることにより図書館の利用の促進を図りました。 ○乳児向けの本、夏休み・冬休みには学年別に小学校から中学生に対し推薦図書のブックリストを配布するとともに、また、課題図書の抽出を行い、本に対する興味を広げるよう、啓発を行いました。
<p>③ 学校図書館との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館と学校図書館の図書館システムネットワーク化を図るため、学校図書館担当者会議を開催し、町内各小中学校図書館の連携を図りました。 	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○図書館と学校図書館がシステムのネットワーク化を具体的に進めるため、本の装備の留意点を確認し、統一化に向けて情報交換を行いました。 □図書館システムの学校図書館ネットワーク化については既存の蔵書等について、相互の連携を深めるため協議や情報交換を行う必要があります。

(3) 教育委員による評価

① 本館窓口の直営化

<p>評 価</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年度から、これまで委託により実施してきた窓口業務を直営による実施としたが、スムーズに事務引継ぎが行われ、町民の利用に支障をきたさず、貸付・返却・配架等の各業務を職員・臨時職員で分担することで業務の効率化が図られた。 アンケート調査によると、直営化によりサービスの向上となっているとの結果が得られたこと、更に有資格者による利用者への適切な読書案内など、利用者サービス努めていることは評価する。 以上のことから A 評価は妥当である。
<p>改善事項等</p>	<ul style="list-style-type: none"> 今後は、平成 24 年度の実施結果を振り返り、各業務について職員・臨時職員で更なる効率化と利用者サービスの向上に努めて欲しい。 今後も窓口は正規職員が望ましいことはいうまでもないが、予算の関係上、臨時職員を雇用することになる場合は、窓口サービスが低下しないよう格段の工夫・努力を望む。 多岐に渡る図書館業務を円滑に行うために、分掌等を工夫し、更なるサービス向上に努め、町民の生涯学習活動を推進する。 窓口業務で最も重要なのは、レファレンスである。利用者からの問いかけに応えるだけでなく、積極的な声掛けを行い、利用促進につなげたい。

② 子ども読書活動の推進

<p>評 価</p>	<ul style="list-style-type: none"> 第二次大磯町子ども読書活動推進計画に基づき、ブックスタート、幼稚園・保育園児の図書館見学、小学校児童の学級招待など、発達段階に応じた各事業を実施することで、子ども達への図書館への関心、理解を深め、読書に親しむ機会の提供に努めていることは評価できる。 昨年度策定した「大磯町子ども読書活動推進計画」に基づき、計画通り諸活動が実行されたことは評価できる。おはなし会の開催など特に乳幼児向け事業の充実が見て取れる。 生涯学習の起点の一つとなる図書館の利用と読書活動の推進について、幼児期から中学生以上に至る広い年齢層に対して連続性のある推進事業を実施している。 以上のことから A 評価は妥当である。
<p>改善事項等</p>	<ul style="list-style-type: none"> 今後も、これら事業を継続的に実施するとともに、学校図書館との連携を図り自主的に読書活動を行うことができるよう努めて欲しい。 「推進計画」に基づき実施されているが、不断の見直しを行なっていくことがさらなる読書活動の発展・充実につながると考える。 4年生や年長児全員が図書館を訪問し、理解を深める活動は、今後ともぜひ継続して欲しい。

	<ul style="list-style-type: none"> ・「第二次大磯町子ども読書活動推進計画」に基づき、これらの事業の継続が必要である。 ・乳幼児の保護者が、子どもの読書活動に意識を向け、また、子ども自身が自主的に読書活動できるように計画を推進する。 ・小中高の学生が自習室として、またコミュニケーションの場として活用するための工夫を提案したい。
--	--

③ 学校図書館との連携

評 価	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館と学校図書館システムのネットワーク化を具体的に進めるため、学校図書館担当者会議を開催し、傾向と対策(案)をまとめ、相互連携の基盤ができたことは評価できる。 ・図書館と学校図書館のネットワーク化は、何年も担当者会議で検討しているが、なかなか成果として表れてこない。ゴールをしっかりと定め、共通理解のもと前に進めていって欲しい。 ・学校図書館にパソコンが整備されて以降、図書館との連携が図られ、システムのネットワーク化がなされたことで、子ども達の図書館利用を推進することができたことは評価できるが、一部に協議や情報交換を残す段階である。 ・学校の蔵書は、いまだ台帳で管理されている。これらが電子化されない限り、ネットワークによる相互利用はできない。 ・以上のことから 評価はCが妥当である。
改善事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・今後は、子どもたちがより一層読書に親しむ機会と推奨すべき図書の提供に向け学校との連携に努めて欲しい。 ・ネットワーク化を阻害している原因は何なのか、どこから切り込めば共通理解が得られるのか、協議の時間が少ないのか、担当者では難しいのか、といったことを洗いなおして、再度仕切り直しするといった手立てもあるのではないか。 ・図書館と学校図書館のネットワーク化が成され、子どもが自主的にインターネットを利用して本の検索、予約することは有用であるが、時には図書館が学校に向いて子ども達と顔を会わせ、読書相談を受ける等、人と人のコミュニケーションを通じた連携も検討してほしい。 ・図書館の先導のもと、学校図書のデータベース化、バーコード管理、装備の統一等を図っていくべきと考える。

5 郷土資料館

《郷土資料館の基本方針》

館のテーマである「湘南の丘陵と海」に基づき、資料の調査収集、整理保管、研究活用を進めるとともに、利用者や地域住民と一体となった活動を目指します。

《目標》

博物館サービスを向上させ、利用者にとって魅力があり、利用しやすい施設運営を目指します。

(1) 重点施策の中で、特に重要課題と捉えた施策

- ① 収蔵資料の整備・活用
- ② 展示・教育普及活動の充実
- ③ 収蔵庫の整備と施設の計画的な改修

(2) 課題別点検評価

達成状況 AA：達成（予定以上） A：達成（予定通り） B：予定より遅れたが達成 C：概ね達成
D：予定の半分程度達成 E：ほとんど進まず F：その他

実施状況	達成状況	成果（○）と課題（□）
① 収蔵資料の整備・活用 <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に引き続き、自然史資料及び図書データベースの整備を行い、合計で 3,388 件のデータをパソコンに入力し、データ整備を行いました。 ・受託中の大磯町指定有形文化財である木造神像（11 軀）について、毎年 1 軀ずつ保存処理を実施し、当該年度は、8 軀目となる像形立像の保存処理を委託しました。 ・旧（財）吉田茂国際基金から寄贈された吉田茂関連資料の整理を行い、管理用データとして資料のリストを作成しました。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ○自然史資料（貝類 3,000 件）及び平成 24 年度受入刊行物 388 件について、PC 検索が可能となりました。 ○保存処理の実施により、木造神像の全体の 4 分の 3 が展示・教育普及活動に活用可能となりました。 ○吉田茂関連資料を把握したことで、郷土資料館及び再建後の旧吉田茂邸の学芸活動に更に有利な展開が組めるようになりました。 □吉田茂関連資料の利活用について、使用条件の確定が急務です。
② 展示・教育普及活動の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・年間で 5 回の企画展を開催しました。 （①ミニ企画展「なあとこれ？珍資料傑作選」、②企画展「東海道大磯宿ー小島本陣資料を読み解くー」、③学習参考資料展「みんなで調べた 大磯町の花と実 2012・秋」、④学習資料参考展「みんなで調べた 大磯町の花と実 2012・冬」、⑤企画展「大磯の災害ーかつてこの地で起きたことー」） ・これまで継年的に実施してきたワークショップ（自然 	A	<ul style="list-style-type: none"> ○学習参考資料展では、平成 22 年度及び 23 年度に引き続き、町民からボランティア調査員を募集し、調査によって得られたデータを展示に直接反映する住民参加型の展示手法を試みました。 ○企画展「大磯の災害」では、関連行事として講演会「大磯の地震被害と地盤を知る」を開催し、参加者は 126 人を記録しました。企画展の総来館者数は、6,277 人と多く、タイムリーな内容で来館

<p>観察会、古文書裏打ちクラブ、海の森クラブ、石仏クラブ)に加え、新たに古文書解説クラブを開講しました。</p>	<p>者の関心も高く、好評を得ました。</p> <p>○これまでリクエストも多かった古文書の解説を目的としたワークショップを新設したことで、これまで郷土資料館の活動に関心の薄かった人や、あまり利用されていなかった人たちが参加されました。</p> <p>○限られた状況の中で、最大限の活動を行うことができました。</p> <p>□今後の展示企画等に対する継続的な研究・準備が必要です。</p>
<p>③ 収蔵庫の整備と施設の計画的な改修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分散している資料の一括管理に向けて検討を進め、収蔵施設の候補地を絞りました。 ・計画的な改修を1項目実施すると共に、管理・運営上不都合が出た項目を修繕しました。 <p>(計画改修：研修室窓枠部品交換修繕、 緊急修繕：電話機増設工事、電気温水器交換、排水修繕、補修工作室ドアヒンジ修繕)</p>	<p>B</p> <ul style="list-style-type: none"> ○分散している資料の一括管理に向け、方向性が定まりました。 ○今後の計画的な改修については、空調設備、中央監視盤、消火設備に加え、旧吉田茂邸の再建に併せ、魅力ある館とするためのリニューアル関連を予定しています。 ○施設改修については、迅速な対応が功を奏し、開館をする上での問題は生じませんでした。 □分散している資料の一括管理については、更に具体的な計画と事務的作業が必要です。

(3) 教育委員による評価

① 収蔵資料の整備・活用

<p>評 価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自然史資料及び図書などをデータベース化し、PCによる検索を可能とすることにより研究活動に資するとともに、博物館サービスの向上に努めていることは評価する。 ・寄贈された吉田茂関連資料を分析・整理することにより、再建予定の旧吉田茂邸再建と郷土資料館との一体的な学芸活動の一步となったことは評価ができる。 ・文化財の保存処理も計画通り実施していて、その活用や保存の観点から評価できる。 ・以上のことからA評価は妥当である。
<p>改善事項等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・旧吉田茂邸再建が進む中、吉田茂関連資料は魅力あるもので、その公開が待たれていることから、できるだけ早くその利活用のルール化について纏めて欲しい。 ・個人の寄贈も含め、収蔵資料は今後ますます増加することが予想されるので、スムーズに受け入れ、整理する体制を常に整えておくことが必要である。 ・町の財産である文化財の維持と保存のために予算を確保することが望まれる。 ・歴史的、文化的に価値の高い資料の貸出しに備え、利用規定等の整備が必要になると考える。

② 展示・教育普及活動の充実

<p>評 価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大磯の歴史、文化、自然を題材に、住民参加型の手作りによる企画展を行うことにより、参加者の参画意識が醸成され、郷土資料館が目指す「協働」による研究活動の成果が現れつつある。 ・これまでニーズの高かったワークショップを新設することにより、これまで郷土資料館の活動に関心の薄かった人や、あまり利用されていなかった方への参加機会の提供により、今後はさらに利用者の裾野拡大が期待されるものである。 ・企画展は昨年度より少ないが、内容的にバラエティに富むとともに、「大磯の災害」といった身近なテーマや歴史・文化・自然など様々な分野から企画されたことは評価できる。それが入館者の数に反映されていると考える。 ・企画展の一部として、講演会を開き、来館者がより深く理解できるよう企画されていた。 ・地域住民参加型の展示方法は、町民に親しまれる郷土資料館活用の一つの形と言える。 ・以上のことから評価 A は妥当である。
<p>改善事項等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人的・予算的にも限られている中で、積極的に企画展示を行なっている。 ・展示企画や研究に十分な時間が取れない場合もあると思うが、地域住民との協働により、更にステップアップを図って欲しい。 ・魅力ある企画展を開催し、大磯の魅力を発信して欲しい。 ・企画展を長期的スパンで計画することも視野に入れることも必要であろう。 ・来館者や講座の参加者数は、企画展やワークショップの成功を判断する基準と言える。 ・住民参加型の活動は、普及効果があり、活動を継続維持するためにも有意義と考える。

③ 収蔵庫の整備と施設の計画的な改修

<p>評 価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の維持管理について、計画的な改修及び緊急な修繕とも適切な対応がなされているが、随時点検し早めに対応することが肝要である。 ・分散している資料の一元管理のための収蔵庫の候補地を選定し、その取組みに着手し、ようやく収蔵庫の方向性が見えてきたことは評価できる。 ・以上のことから評価 B は妥当である。
<p>改善事項等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・資料の整理保管は、郷土資料館のテーマの一つであり、適切な一括管理に向けて作業を進める必要がある。 ・学芸業務に具体的に活用できるよう、分散している資料の体系的な整理とその一括管理へのアクションを実行して欲しい。 ・郷土資料館は他の公共施設より比較的新しいとはいえ、かなりの年数が経過しているので修理箇所を早めに手当てしていくことが必要である。

- | | |
|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none">・緊急修繕が発生しないよう、これまでの整備改修計画を見直し、実施すると共に必要予算の確保をする。・公文書館のような施設に維持、管理を委託することも視野に入れるべきではないか。 |
|--|--|

Ⅲ 資料編

1 関係法令

(1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 27 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 3 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(2) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律について（通知）（抜粋）

（19 文科初第 535 号 平成 19 年 7 月 31 日 文部科学事務次官通知）

第一 改正法の概要

1 教育委員会の責任体制の明確化

(3) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととしたこと。点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有するものの知見の活用を図ることとしたこと。（法第 27 条）

第二 留意事項

1 教育委員会の責任体制の明確化

①今回の改正は、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていく趣旨から行うものであること。

②現在、すでに各教育委員会において、教育に関する事務の管理及び執行の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するなどの取り組みを行っている場合は、その手法を活用しつつ、適切に対応すること。

③点検及び評価を行う際、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることについては、点検及び評価の客観性を確保するためのものであることを踏まえ、例えば、点検及び評価の方法や結果について学識経験者からの意見を聴取する機会を設けるなど、各教育委員会の判断で適切に対応すること。

2 「教育委員会定例会議事録」掲載ホームページアドレス

<http://www.town.oiso.kanagawa.jp/kosodate/kyouikuiinkai/1359093559405.html>

3 平成 24 年度 教育委員会基本方針

平成 24 年 3 月 25 日大磯町教育委員会第 12 回定例会で決定

大磯町教育委員会では、教育委員会の活動に対し、自らの点検・評価及び外部評価を実施し、その責任体制の明確化や体制の充実を図るとともに、地方教育行政の推進に努めてまいりました。

大磯町教育委員会は、改訂された教育要領及び学習指導要領の趣旨を十分に踏まえ、子育てから義務教育行政を一貫して実施していく体制をさらに強化する中で、学校関係者、保護者及び地域住民との連携を深め、様々な教育課題や子育て支援に関する課題に取り組み、教育委員会活動のさらなる活性化に向け努力していきます。

《義務教育の基本方針》

学習指導要領における「生きる力」の理念や「大磯町第四次総合計画」の「心豊かな人を育てるまちづくり」の趣旨を踏まえ、確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成、そして、自己の生き方を見つめ、新しい時代を自ら切り拓くことのできる人づくり等、信頼される学校づくりの実現を目指します。

〔目標〕

1. 各小・中学校では、学習指導要領に則った適切な教育課程を編成し、特色ある学校づくりに努めるとともに、人間として心豊かでたくましい児童・生徒の育成を目指します。
2. 学校、保護者、地域の方々と諸問題を共有しつつ協力体制を築き、これからの時代の要請に見合う大磯町にふさわしい教育活動の展開を図ります。
3. 「教職員としての使命の自覚」「教職員としての力量」を高めるために、教育研究所機能も活用し、研究・研修の機会や場を拡充します。さらに、異校種間連携や他市町との広域的人事交流も推進します。

〔重点施策〕

1. 小学校・中学校

- (1) 各学校において、ティームティーチング(*)や少人数指導、目標に準拠した評価等、指導法の工夫改善の研究に努め、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着とこれらを活用する力の育成に努めます。
- (2) 小学校低学年において 35 人学級編制を実施します。また、中学校における生徒指導及び進路指導等の課題を解消するため、必要に応じ、35 人学級編制の実施を支援します。
- (3) 幼児・児童・生徒の連続的な学びと成長を図るため、幼稚園・保育園と小学校及び小学校と中学校の連携を進め、情報交換会や授業の相互乗り入れを実施します。
- (4) 教職員の専門性や指導力向上に向けた研修や電子黒板等 ICT(*)関連機器の積極的な活用についてさらに研修を深めます。また、成績処理等における個人情報の取り扱いに注意するなど、事故防止及び安全管理について、研修の充実に努めます。
- (5) 各学校における「食育」を推進するため、大磯町で策定した「大磯町食育推進計画」を基に、食に関する指導を積極的に実践します。また、引き続き学校給食のあり方について、広く町民の意見を聞きながら検討していきます。
- (6) 学習指導要領に掲げられる言語活動の充実を通し、教科等の目標が達成されるように、各学校

での教科指導の工夫・改善を支援します。併せて、読書活動の充実を目指し、学校図書整備と大磯町立図書館との連携を図ります。

- (7) 児童・生徒の実態に応じて教育支援員を配置するとともに、相談支援チーム体制を充実させ、支援教育の一層の推進を図ります。また、いじめ・不登校をはじめとする様々な課題に対しても、相談支援チーム機能を活用してケースごとに対応し、教育相談及び児童生徒指導について一層の充実を図ります。
- (8) 開かれた学校づくりを進めるため、学校とPTA・地域・関係諸機関との協議・連携を図り、地域の教育力を活かす学習活動を行うとともに、地震や津波などに対する防災対策や学校内外における防犯・安全体制の一層の充実に努めます。
- (9) 児童・生徒の体力向上について、その実態を把握し、特色ある実践を推進するための全体計画策定等に取り組みます。
- (10) 国府小学校プール建設工事を実施します。
- (11) 国府小学校トイレ改修に係る設計を実施しトイレ改修を検討するとともに、平成23年度に実施した耐震診断結果を踏まえて大磯小学校体育館改修を検討します。

2. 教育研究所

- (1) 教育研究の拠点となるよう書籍類、研究資料等の収集・整理及び各種広報活動を推進します。
- (2) 教職員の自主的な研修ならびに調査・研究の充実を図るとともに、「大磯の自然ガイドブック(磯の生物編)」を完成します。
- (3) 教職員を対象に事例研究会や研修会を実施し、児童生徒指導上の諸問題の解決や教職員の資質向上を図ります。
- (4) 教育研究所に配置しているスクールアドバイザー(*)等の臨床心理士により、生活面や学習面で発達の・心理的・情緒的な問題を抱えている子ども達に対する支援を行い、その保護者や関係教職員に対する教育相談等を行います。

《子育て支援の基本方針》

「安心して子どもを産み、育てられる子育て環境づくりの促進」、「家庭、地域、行政が連携し子どもを育てていく体制づくりの促進」、「多様な保育サービスなど子育て支援機能の充実」を基本方針とし、子ども達一人ひとりにはもとより、その保護者に対する子育て支援の充実を目指します。

〔目標〕

1. 幼稚園では、幼稚園教育要領の趣旨を踏まえ、保護者や地域の方々との協力体制を築く中で、心豊かでたくましい園児の育成を目指します。
2. 保育園では、保育所保育指針の趣旨を踏まえ、子どもの年齢と成長に合わせた心豊かな子どもの育成を目指すとともに、適切な保育の実施を行います。
3. 幼稚園と保育園の交流を深め、就学前幼児の育成を見据えた中で、幼保連携を推進します。
4. 子育て支援サービスの充実を図り、身近な場所で子育て支援を受けられる「まち」をめざします。また、家庭や地域の教育力を高め、子どもたちがいきいきと成長できる「まち」をめざします。
5. 保育園における待機児童の解消に向けた取組みを推進します。

〔重点施策〕

1. 町立幼稚園では、教育支援員の配置やAET(*)の派遣とともに、預かり保育を実施するなど子育て

て支援を推進します。

2. 町立保育園では、引き続き、特別に支援が必要な園児への保育を実施するとともに、延長保育・一時保育・休日保育等の保育サービスの充実に努めます。
3. 大磯町で策定した「大磯町食育推進計画」を基に、町立幼稚園・保育園における「食育」を推進するとともに、町立保育園では、引き続き3歳児以上の完全給食を実施します。
4. 町立幼稚園・保育園内外の防犯・安全体制づくりを推進します。また、地震や津波などに対する防災対策の充実に努めます。
5. 民間保育所整備費の助成、私設保育施設及び家庭保育福祉事業への助成等待機児童対策を検討・実施します。
6. 町立・私立幼稚園及び保育園から小学校へ円滑に移行できるように、幼稚園及び保育園が小学校と協力し、各種行事を共同で開催するなどにより連携を図ります。
7. 「放課後児童健全育成事業」の学童保育所の土曜日開所時間の拡大など充実に努めるとともに、「放課後児童健全育成事業」と「放課後子ども教室推進事業」の連携を強化する等、放課後子どもプランの実現に向けた研究を進めます。
8. 横溝千鶴子記念子育て支援総合センターにおいて相談支援・つどいの広場機能及び子育て支援情報の提供を充実させるとともに、子育て講座や母親講座の充実に努めます。また、引き続きファミリーサポートセンター事業の実施により、子育て支援体制の強化を図ります。
9. 私立こいそ幼稚園と町立幼稚園3園との交流を積極的に行うことで、本町の幼児教育に新たな視点が加わることにより、教育の質の向上を図ります。また、平成24年4月開園の私立こいそ幼稚園入園児の保護者に対し、経済的負担にならないよう保育料などの補助を行い、負担軽減を図ります。

《生涯学習の基本方針》

「思いやりのある心豊かな人づくり」を目標に「生涯を通して学習できる環境づくり」を施策の方針として、生涯学習施設の有効利用と学習機会の充実に努めるとともに、地域住民と一体となった活動を目指します。

〔目標〕

1. ライフステージに応じた学習機会や情報提供を推進するとともに、自主学習支援体制の充実、青少年の健全育成、芸術・文化活動の活性化を図ります。
2. 人権に対する正しい理解と認識を深め、差別や偏見のないおもいやりのある「まち」を目指します。
3. 文化財・埋蔵文化財の保全を図るため、資料収集及び保護・活用を推進します。

〔重点施策〕

1. 平成25年度からの指針となる、新たな「大磯町生涯学習推進計画」の策定を行います。
2. 町民が自由に学習機会を選択し、学ぶことができる生涯学習の一助として運用している「大磯町生涯学習人材登録制度」の充実に引き続き努めるとともに、登録者を講師とした講座を開催するなど、制度の活用・活性化に努めます。
3. 対象年代ごとの興味に即した特色のある生涯学習講座を開催します。
4. 県生涯学習情報システム「PLANET かながわ」などを活用した生涯学習に関する情報提供に努めます。

5. 青少年指導員、PTA 連絡協議会、その他関係団体と協力して、青少年の健全育成に努めます。
6. 芸術・文化の活性化を図るため、おおいそ文化祭やおおいそ美術展を、公共施設等を利用しつつ開催するとともに開催形態の検討を引き続き図ります。
7. 生涯学習館については、生涯学習活動の拠点施設としての有効利用を図るとともに、各学習団体相互の情報交換の場となるよう検討を進めます。
8. 生涯学習館使用者の安全確保等を目的として、講習室に、火災報知センサーを設置します。
9. 人権に対する正しい理解と認識を深めるため、人権教育講演会を開催し、人権啓発活動を推進します。
10. 町内に所在する指定文化財等の候補について、情報の収集に努めます。
11. 文化財資料等の保存・活用を図るため、調査等により蓄積された資料の整理を引き続き行なうとともに、文化財調査報告書刊行準備の作業を行ないます。
12. 文化財を火災から守るため、消防署等と共に文化財防火巡回及び文化財消防訓練を実施します。

《図書館の基本方針》

町民の暮らしの役に立ち、町民の心のしあわせを生み出す「町民の書齋としての図書館」を、目指す図書館像とし、情報発信拠点として町民の生涯学習を支援するとともに、大磯の子どもたちの読書環境の整備に努めます。

〔目標〕

1. 便利で、自由で、役立つ図書館として、積極的に人と資料を結び、町民の生涯学習活動を支援し、「地域の情報拠点として役立つ図書館」を目指します。
2. 「第二次大磯町子ども読書活動推進計画」のもと、子どもたちが自主的に読書に親しむことができる環境づくりを行い、「次代を担う子どもを育む図書館」としての活動を推進します。
3. 町の歴史を伝える郷土・地域資料を整備して有効活用を図り、他の公共施設と連携して地域情報を発信するとともに、町民に学習の場を提供し、「地域まちづくりに貢献する図書館」を目指します。

〔重点施策〕

1. 小中学校に設置したパソコンの研修を継続して実施し、学校図書館連携担当者会議での情報提供など、学校図書館との連携・協力の強化を図ります。
2. ボランティア入門講座、児童文学講演会、ブックスタート(*)、ブックトーク(*)、ブックリストの作成、「読書の時間」(*)の推進など、子どもたちの読書・学習環境の整備を進めます。
3. 郷土・地域資料の整備を推進し、課内外の公共施設と連携して地域情報を発信するとともに、教養講座の開催など、町民の学習の場を提供します。
4. 本館窓口等の直営化に際し、業務マニュアルを作成して、窓口業務の効率化・合理化を図り、利用者サービスの向上に努めます。
5. 安全で快適な環境を提供するため、老朽化した設備の計画的な改修を進めます。

《郷土資料館の基本方針》

館のテーマである「湘南の丘陵と海」に基づき、資料の調査収集、整理保管、研究活用を進めるとともに、利用者や地域住民と一体となった活動を目指します。

〔目標〕

博物館サービスを向上させ、利用者にとって魅力があり、利用しやすい施設運営を目指します。

〔重点施策〕

1. 資料の保全、活用を図るために、資料のデータベース化を進めるとともに、引き続き木造神像の保存処理を行ないます。
2. (財)吉田茂国際基金から引き継いだ資料の整理と目録化を進めるとともに、今後の活用方法を検討します。
3. 新たな収蔵庫の確保に努めるとともに、資料の収蔵方法を見直し、散在している資料の一括保存に向けた作業を進めます。
4. ホームページ等を活用し、館の活動内容や地域資料の情報提供に努めます。
5. 常設展示では取り扱うことのできない分野を補うための企画展を開催するとともに、利用者や他施設との協働や連携を意識したワークショップを充実させます。
6. 旧吉田茂邸の再建を視野に入れ、さらに県立大磯城山公園の整備計画とも連携をとりながら、館のリニューアルに向けて、施設の機能や役割、常設展示のあり方などを具体的に検討します。

平成25年度（平成24年度対象）

教育委員会点検・評価報告書

発行者 大磯町教育委員会

編集者 教育部 学校教育課

〒255-8555 大磯町東小磯183

☎ : 0463-61-4100 / FAX : 0463-61-1991

ホームページアドレス

<http://www.town.oiso.kanagawa.jp/kosodate/kyouikuiinkai/index.html>

発行 平成25年11月